

第3日目（3月2日）

第1回福生市議会定例会会議録（第3号）

平成18年3月2日福生市議会会議場に第1回福生市議会定例会が招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

1 番	加藤 育男君	2 番	串田 金八君	3 番	田村 昌巳君
4 番	増田 俊一君	5 番	大野 聰君	6 番	前田 正蔵君
7 番	中森 富久君	8 番	阿南 育子君	9 番	高橋 章夫君
10 番	原島 貞夫君	11 番	森田 昌巳君	12 番	石川 和夫君
13 番	田村 正秋君	14 番	大野 悦子君	15 番	羽場 茂君
16 番	青海 俊伯君	17 番	今林 昌茂君	18 番	沼崎 満子君
19 番	松山 清君	20 番	清水 信作君	21 番	遠藤 洋一君
22 番	小野沢 久君				

1 欠席議員は次のとおりである。

な し

1 欠員は次のとおりである。

な し

1 議会事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	小林作二君	議会事務局次長	島田幸治君	臨時速記事務補佐員	杉田愛子君
--------	-------	---------	-------	-----------	-------

1 出席説明員は次のとおりである。

市長	野澤久人君	助役	高橋保雄君	収入役	並木 茂君
教育長	宮城眞一君	企画財政部長	野崎隆晴君	総務部長	吉沢英治君
総務部参事	田中益雄君	市民部長	石川 弘君	生活環境部長	田辺恒久君
福祉部長	木住野佑治君	都市建設部長	清水喜久夫君	教育次長	吉野栄喜君
参事	嶋崎政男君	選挙管理委員会事務局長	山崎典雄君	監査委員事務局長	荒井公雄君

1 本日の議事日程は次のとおりである。

平成18年第1回福生市議会定例会議事日程（第3日目）

開議日時 3月2日（木）午前10時

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて〔平成17年度福生市一般会計補正予算（第6号）〕
- 日程第3 議案第1号 福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第2号 福生市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例（第2条給料関係）
- 日程第5 議案第3号 福生市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例（第4条期末手当関係）
- 日程第6 議案第4号 福生市教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例（第2条給料関係）
- 日程第7 議案第5号 福生市教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例（第3条期末手当関係）
- 日程第8 議案第6号 福生市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第7号 福生市介護給付費準備基金条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第8号 福生市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第9号 福生市児童遊園条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第10号 福生市学童クラブ条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第11号 福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第12号 福生市都市公園条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第13号 福生市営住宅条例の一部を改正する条例
- 日程第16 議案第14号 福生市自転車等の放置防止等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第17 議案第15号 福生市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例
- 日程第18 議案第16号 福生市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例

- 日程第19 議案第17号 福生市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例
- 日程第20 議案第18号 福生市国民保護協議会条例
- 日程第21 議案第19号 福生市介護費用等の助成に関する条例を廃止する条例
- 日程第22 議案第20号 平成17年度福生市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第23 議案第21号 平成17年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第24 議案第22号 平成17年度福生市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第25 議案第23号 平成17年度福生市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第26 議案第24号 平成17年度福生市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第27 議案第25号 平成17年度福生市受託水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第28 議案第26号 平成18年度福生市一般会計予算
- 日程第29 議案第27号 平成18年度福生市国民健康保険特別会計予算
- 日程第30 議案第28号 平成18年度福生市老人保健医療特別会計予算
- 日程第31 議案第29号 平成18年度福生市介護保険特別会計予算
- 日程第32 議案第30号 平成18年度福生市下水道事業会計予算
- 日程第33 議案第31号 平成18年度福生市受託水道事業会計予算
- 日程第34 議案第32号 不動産の譲与について
- 日程第35 議案第33号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程第36 陳情第18－1号 患者・国民負担増計画の中止と「保険で安心してかれる医療」を求める陳情書
- 日程第37 陳情第18－2号 障害者自立支援法に関する陳情書
- 日程第38 陳情第18－3号 サービス利用や負担など介護保険の改善を求める陳情書
- 日程第39 陳情第18－4号 患者負担増の計画の中止を求める陳情書

午前10時 開議

○議長（石川和夫君） ただいまから平成18年第1回福生市議会定例会3日目の会議を開きます。

~~~~~

○議長（石川和夫君） 本日の議事運営については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

（議会運営委員長 小野沢久君登壇）

○議会運営委員長（小野沢久君） おはようございます。御指名をいただきましたので、昨日の本会議終了後に開催をいたしました議会運営委員会の結果につきまして御報告を申し上げます。

本日の日程でございますが、新たに追加された案件はございませんので、昨日残りました一般質問を冒頭をお願いいたしまして、その他の議案等につきましては昨日と同じ順序で編成をさせていただきました。

以上のとおり議会運営委員会では決定をしておりますが、本日、一般質問終了後に全員協議会がありますので、よろしく願いを申し上げまして報告とさせていただきます。

○議長（石川和夫君） ただいま委員長から報告されたとおり本日の議事を進めますので、よろしく願いいたします。

~~~~~

○議長（石川和夫君） これより日程に入ります。

日程第1、2日目に引き続きまして一般質問を行います。まず、14番大野悦子君。

（14番 大野悦子君質問席着席）

○14番（大野悦子君） おはようございます。一般質問をさせていただきます。

まず、輝き市民サポートセンターの条例が最初に建設環境委員会に付託をされたときにさまざまな議論がされました。特に開設されましたその場所について、あるいは開館時間につきまして、あるいは管理等について、初めて話がされたときに余り前向きというか、いい空気ではなかったというふうに私自身も思っておりまして、そのことをまず前置きをさせていただきます。質問をさせていただきます。

念願でありました市民サポートセンターが福生駅プチギャラリー4階に昨年10月1日にオープンをいたしました。予想を超える団体数の登録があったということは12月議会でお聞きをしました。

私事ですが、先月の初め用事があって青梅の社会福祉協議会に行きましたが、ちょうどそこに居合わせた職員の方がこのサポートセンターのことをよく御存知で、既に場所も見に来ていらっしゃるということで、大変この開設ということについて関心をされ、本当にうらやましいことだというような話をされました。とてもよく情報を集めていらっしゃるな、ということで関心をいたしました。また福生市については特に市長さんが社会教育畑の方だそうで、公民館活動等も大変活発だということで、本当によくいろいろなことを御存知でいらっしゃるということで、いろいろとそのときにも話をさせていただきました。

このことにつきまして、実は青梅の社協は、インターネットでおもちゃ病院を調べたのですけれども、そのときに近隣では青梅市とあきる野市が出ていました。それでまず青梅の方に電話をしたところ、電話に出た方が「NPO法人市民活動センターです」というふうにお答えになりました。ここでおもちゃ病院について聞いたのですけれども、そのときに福祉センター2階の社協の事務局であること、またそこのおもちゃ病院は各週第2、第4の土曜日の午後だということで予約をし、当日行ってまいりました。そこに訪れる方は大人の方が大変多くて、大勢の市民の方であふれていました。そこでいろいろと青梅の事情をお聞きしたり、また福生の話もしたりしながら、その方といろいろ話をすることができました。

話を戻しまして、福生市のサポートセンターにつきましては、前回お聞きした以降の経過につきまして、また利用団体やその内容について、今はどんな状況なのか教えていただきたいと思います。またこの間の変化というようなものをお感じになることがありましたら教えていただきたいと思います。また登録団体の交流というようなことがあるのでしょうか。そこら辺についても御説明をいただきたいと思います。

以上、1回目の質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(市長 野澤久人君登壇)

○市長(野澤久人君) おはようございます。大野議員さんの御質問にお答えをいたします。

輝き市民サポートセンターについての第1点目、開館後の経過につきましては、12月からは市民活動の条件づくり、環境づくりを目的とした啓発講座、養成、支援の学習会、相談、アドバイス等を毎月開催するなど、当初の計画に基づき各種事業を実施しているところでございます。

第2点目の利用団体やその内容につきましては、輝き市民サポートセンターの利用登録団体は80団体となりました。それら団体の活動分野は、学術・文化・芸術・スポーツの振興を目的とするものが25団体、まちづくり推進を目的とするものが17団体、子どもの健全育成を図る活動を目的とするものが14団体などとなっております。

3点目に、開館からまだ半年経ったところでございますが、この間の変化ということでございますので、会館当初は、この前も話しましたが、10月の利用登録団体は53団体でございましたから、この2月の時点で50%程度の増加があったというような感じで見ております。輝き市民サポートセンターの存在が市民の皆様の中に徐々に浸透しているのではないかと、そんなふうに思っております。

それから、登録団体間の交流という御質問でございます。各団体はそれぞれの目的実現のために自主的、主体的に活動されておられます。現時点では団体間の交流を望む声はまだいただいております。また行政が主導して行うというのは、各団体の自主性を阻害したり、依存関係も生じる心配もございます。

したがって、今後、輝き市民サポートセンターの利用が進む中で各団体の中から自主的、主体的に交流しようという動きが出てまいりまして、それを必要と考える団体が実行委員会とか連絡会とか、名前はいろいろでしょうけれども、そんなような

形で交流が進んでいくことが望ましいのではないかと、そんなふうに思っております。

以上で、大野議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○14番（大野悦子君） ありがとうございます。先日、サポートセンターのフリースペースを使ってイベントを行いましたことについて少しお話をさせていただきたいと思います。

2月17、18、19日と、金曜日、土曜日、日曜日と私たちのボランティアグループ「ランプシェード」として初めてのイベントを行いました。参加された方々は、地元福生市はもちろんですが、小平や瑞穂、それから武蔵村山や昭島、地域的にもさまざまで、またそれぞれおいでいただいた方、それぞれ所属している団体も違う中でいろいろとその3日間のうちに交流、そしてお話を聞くことができました。それらを含めながら幾つか質問をさせていただきたいと思います。

「ランプシェード」は約10年間、地域で「悠楽会」として活動してきました。「悠楽会」というのはもともと、最初の立ち上げは男性のシニアのグループだったのです。私も所属しています。今は女性も何人かいます。そのグループを中心として新しく目の見えない方、それから途中から視力障害になった方、将来の予備軍と一緒にあって自立生活を助け合おうということで活動を始めました。

きっかけは、その悠楽会のメンバーの一人の方が突然視力障害になったことです。この方がいろいろとカメラやビデオが趣味で、私たちの活動をよく撮ってくれたりしていたのです。その方が目が見えなくなってから全く外に出ることもなくなってしまって、いろいろ体調にも支障を来すし、いろいろなことで何かそういう方、仲間のために何かできないかなというようなことを考えたことがきっかけで始まったグループです。

毎月1回の定例会と2回の研究会、地域的にも幅広い人たちが、今申し上げたような人たちが、業者の方も来ることがあります。それをあそこの今のサポートセンターを使わせていただいております。

この3日間のイベント期間中、活動発表ということも行いました。その中では4人の方に体験発表をお願いしました。発表してくださった方は生まれつき全盲であった方、それから途中病気で失明になられた方、それから弱視の方とそれぞれの生活体験のお話を30分ぐらいずつしていただいたところであります。

それらの方々に対して私たちも話を聞きながら、少しではありますが、視力の障害、それによってどういう日常的な支障があるとか、問題があるとか、そういうことについてお話を聞くことで少しは理解ができたのではないかとこのように思っております。

今回は、グループ「ライブシェード」の活動発表と同時に古本市を開催をいたしました。目的は視力障害の方々への理解、それからそれらの方々に情報提供するための活字の文書読上機というのがあるのです。御存知かもしれませんが、SPコードというのが今いろいろなところで使われるようになりました。自治体によっては例えば広報やなんかを、8ページぐらいの広報、それをはがきの大きさに裏、表それぞれつけることで、その機械を通すと広報を機械が全部読上げてくれて、広報を1人で読むというか、聞くことができる、それからお店の広告だったりいろいろなことがありま

す。

私たちも今、機械を借りているものですから、それらの方々の要望を聞きながら、例えば今福生市でもやっているごみのカレンダーだとか、時刻表だとか、こんなのがあったらいいなということをお聞きしながら、少しずつそんなことも始めています。この購入資金に当てるためのバザーとしてその古本市も行いました。

今回のイベントをやるに当たりましては、特に町会・自治会を通していろいろな宣伝にも御協力いただきました。特に町会の看板にポスターを張っていただいたり、それから回覧番を回していただいたり、そんなこともしていただきました。古本集めについては、センター関係の職員の方々を初め多くの方の御協力をいただいて、たくさんの本を集めることができました。

これらのまちづくりに欠かせないボランティアの拠点として、大きくこのセンターの活性化につながっていくものだと思っています。

まず、そこで幾つか質問をさせていただきたいのですけれども、まず業務フローについてということで1日、もしくは1週間の今のセンターでの流れ、どんなふうに入スケジュールが決められていくのか、昼夜、昼、夜の管理と責任の分担の所在について、それから内容について、ボランティアさんもたくさんかかわっていらっしゃるようです。鍵だとか、物品だとか、あるいはお金等の管理はどのようになっているのでしょうか。

先ほどの、最初の御答弁で登録団体がおよそ2倍にふえたということで、例えば利用者の申し込みが多くて、利用日時が例えば重なる場合などはどのようにされるのでしょうか。

それらを踏まえて、今お話をしたようなことを踏まえて、これからのセンターの利用、それから発展を考えていく場合、行政とのかかわりはどのようにお考えになるのかお聞かせをいただきたいと思います。あと協働ということをどのように考えていらっしゃるでしょうか。

それから次に、期間中大変寒い日だったのですけれども、トイレの利用について、特に参加者は女性の方が多かったのですけれども、女性用トイレは3階ですということで行きましたけれども、なかなか時間がかかりまして、3階までいくと本当に寒く、冷え切ってしまいます。大変だなということで、4階のトイレを順番に使おうということでやりました。使わせていただきました。

前回、トイレの改修は18年度に行うということをお聞きをしていますけれども、工事はいつから始まるのでしょうか。それからその改修工事については費用はどのくらいかかるのでしょうか。教えてください。

それから、この際でするので3階のトイレ等も一緒にぜひ改修をしてはどうかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

それから、そのスペースの、センターの利用者等の意見の吸い上げなどはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

それから、最初に青梅のことに少し触れましたが、他自治体との情報交換や交流などはどのように考えるのか、あるいは今もし行っているとしたら教えてください。

それから、電車で来る方が多いわけですがけれども、プチギャラリー、入口の看板が見にくい、幾つか高いところに看板があったりするのですけれども、初めていらっしゃる方は大抵一度は通り過ぎてしまうというふうに言われました。なんかほかに見やすい、気がつきやすいというか、そういう工夫を何とかできないものでしょうか。

それから、当日は業者の方がいろいろな機材を持ってきてくださいました。機材を運ぶ車の対応についてちょっと困ったのですけれども、そのことについて何か対応策はあるのでしょうか。教えてください。

それから最後に、初日に市長が施政方針の中で述べられました。構想推進の事業として話されましたNPOと市民活動団体の育成や事業支援のための市民活動促進補助制度の新設、そして輝き市民サポートセンターの活動充実についてということをお話されましたけれども、自主的な市民の活動を育てる中で行政は何をするのか、どういふかわかり方をするのかについてももう少し詳しく教えていただけたらと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○生活環境部長（田辺恒久君） 再質問に対しましてお答えいたします。

まず、サポートセンターの業務の内容でございますが、協働推進課が年間の事業計画を立案し、センターの嘱託職員に必要な業務を担っていただいております。啓発講座等の開催日時、内容等の詳細につきましては、具体的に実施を計画する時点で協働推進課と嘱託職員とが協議をする場合もございます。

開館時間は午前10時から午後10時までですが、午前9時に嘱託員1名が出勤し、開館の準備を初めます。この者は午後5時までの勤務となります。午前9時半にもう1人の嘱託職員が出勤し、同様に開館の準備を始めます。この者は午後5時30分までの勤務となります。夜間につきましては午後5時にシルバー人材センターからの派遣職員が1名出勤し、5時30分まで勤務の嘱託職員1名から事務引き継ぎを受けます。この嘱託職員は午後10時までの閉館、そして退室時間の午後10時15分までの勤務となります。午後6時にシルバー人材センターからの派遣職員がもう1名出勤し、退室時間の午後10時15分まで2名で勤務します。嘱託職員、派遣職員の勤務表は年間の基本勤務形態を協働推進課が作成し、嘱託職員、派遣職員の意見を伺い、決定いたします。

センター及びエレベーターの鍵につきましては、昼間勤務の嘱託職員と夜間勤務シルバー人材センターからの派遣職員が持って開閉を行っております。

金銭の管理については、職員が管理していくということでございます。

それと、団体と行政とのかかわりでございますが、現在までに行政との連絡、協議等は行っておりません。従来、行政と市内のNPO法人との連絡会を年2回のペースで開催してきましたが、本年度、2回目の会議からこのNPO法人との連絡会を拡大いたしまして、登録団体にも御参加を呼びかけまして、NPO法人を含めた行政とNPOとの連絡会という形で開催する予定でございます。

協働ということをどのように考えているかでございますが、登録されている団体はいずれも明確な活動目的を持って自主的かつ自立的に活動しているわけでありまして。行政としてはそれら団体の自主性を侵さない、相互依存の形を持たないということに

心がけ、団体の活動を支援するために活動拠点となる施設を提供し、情報提供、情報収集等を行い、利用していただけるように努めております。

市民団体と行政が対等の立場で相互にその立場を尊重しながら、それぞれの役割分担のもとに広域的な課題、目的の解決、達成に一緒に取り組むことと理解しております。

4階のトイレの改修につきましては、これは「だれでもトイレ」ということで、平成18年度予算に計上させていただいておりますので、御審議をいただき、決定された後に速やかに改修工事に取りかかりたいと考えております。費用については69万5000円を予定しております。

5番目の利用者等の意見の吸い上げでございますが、センターには常時嘱託職員、派遣職員が勤務しておりますので、施設や設備、活動についての御意見等はいただけるものと思います。また協働推進課への問い合わせや、3月にはセンターのホームページも開設いたしますので、それらを利用いただき、御意見等はいただけるものと考えております。

なお、先ほどお答えしたとおりに、3月中には団体と行政との情報連絡会も開催いたしますので、その機会にも御意見等はいただけるものと考えております。

それと、他自治体との情報交換、交流についてでございますが、他自治体との情報交換、交流などを目的とした東京都内の自治体のNPO担当職員連絡会議が東京都生活文化局の主催で年2回ほど開催されております。この連絡会議は情報収集の上で非常に重要なものであり、今後も積極的に参加していく所存でございます。

それと、入口の看板等が見えにくい、工夫できないかということにつきましては、輝き市民サポートセンターの館名表示は4カ所に大きく取り付けております。一つは建物4階、外壁の西口駅前ロータリーから見える位置、二つ目としては東口方向からのぞむ位置、三つ目として西口、1階のエレベーター入口付近の建物外壁、四つ目としては建物2階の正面入口向かって左側の柱に木製館名板を設置しております。またエレベーター入口、エレベーター内にも表示してございます。

御質問の見えにくい看板名は、2階正面入口の柱に取り付けてある木製館名板かと思いますが、これは市内の刻字サークルが製作されたものでございますが、製作グループと協議して検討してまいりたいと考えております。

それと、自動車で来所される方への駐車場の利用についてでございますが、センターの利用に関して車での来所はお断りしておりますが、大きな荷物、重い荷物を持ち込まれる場合などは、プチギャラリー1階に自動車1台分の駐車スペースがあります。荷物の積み下ろしには御利用いただけます。ただし、荷物の積み下ろし終了後には早急に他の駐車場に移動していただくようになります。なお、自動車駐車場は福生駅西口駐車場がございまして、有料ですが、御利用いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それと、NPO活動団体の育成や事業支援でございますが、NPO活動団体の育成、自立と活発な活動展開を支援するために、団体が新たな公益的事業を実施しようとする際に、その事業を支援するために補助金を交付しようとして、これから御審議いただき

ます平成18年度予算に計上してございます。

また、輝き市民サポートセンターの活動を充実するため、啓発事業や相談事業などの実施に必要な予算を平成18年度予算では増額して計上してございますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○教育次長(吉野栄喜君) プチギャラリーの3階部分のトイレを「だれでもトイレ」に改修できないかという御質問でございますが、プチギャラリー、現状を申し上げますと、今2階部分が「だれでもトイレ」になってございます。3階部分が女性用の洋式の便器が二つございます。4階が男性用ということで、この部分を「だれでもトイレ」に改修するというところでございますが、今考えてございますのは、3階部分にございます女性用トイレ、これは女性が安心して使えるためには必要ではないかなというふうに考えてございますので、今のところ改修する予定はございません。よろしく御理解をいただきたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○14番(大野悦子君) ありがとうございます。順不同で何点か。

今、トイレの話なのですが、絶対数を、やはりいらっしゃる方は女性が圧倒的に多いのですね。女性専用となると確かに安心かもしれませんが、いろいろ3階のスペースをこれからまたどんなふうにもまた使い勝手になるのかもわかりませんが、とにかく「だれでもトイレ」ならば車いすも使えるしということで、いろいろこれから先々ぜひ検討の余地はあるのではないかと思いますので、ぜひ検討していただくようお願いをいたします。

看板につきましては、木製のトレイ、あれは壁にかけてあるところが、せっかく彫っていただいた看板がかけてある壁と保護色でわからないのですよね。近くまでいかないと字も見えないし、あれはぜひつくってくださった方のこともあると思いますので、ぜひ工夫していただいて、もったいないですから、ぜひ見えるような工夫をしていただきたいと思いますというふうに思います。

それから、申し込み者が多くて予約が重なった場合にはどう調整するのかと、先ほどお聞きしたのですけれども、そのちょっと答えがなかったので、これについてお願いします。あるのかないのか、なかったら、これからは多分そういうことも、現在で80団体ということですので、あり得ると思いますので、そこら辺ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

それから、看板につきましては、いろいろなところにあるというふうに言われました。少しずつあそこが認知されてきているは思うのですけれども、この間そのイベントの期間、エレベーターに乗りましたら一緒に乗り合わせた方々が、大体あれは駅で、2階で切符を買うために乗る人ばかりなのですよね。私は4階のボタンを押しましたら「上に何かあるのですか」と聞かれました。やはりもうちょっとなんか、聞かれた者が一生懸命説明したのですけれども、聞かれたらその都度答えればいいのかもかもしれませんけれども、やはり4カ所あるということなのですから、もう一工夫何か目立つ工夫もあり得るのかなと、そんな気もいたしました。

いずれにしても、参加者からは、とにかくいらっしゃる方はほとんど電車なので、最初に申し上げたようにいろいろ議論はされたのですが、ここは本当に便利でいいということで、お昼になったら御飯を食べに行くところはたくさんあるしということで、とにかく駅からそのまま、本当にいいところだよということを多くの方に言われてちょっとうれしかったのです。ほっともいたしました。

1点だけお願いします。申し込みが重なった場合にどう調整するのか、それだけお願いします。

○生活環境部長（田辺恒久君） 申しわけありませんでした。漏れた答弁でございます。

会議室の申し込みにつきましては、先着順で対応しておりますので、申し込みが重複するようなことは今のところないわけでございます。だから先着順で対応させていただいておりますので、このままよろしくお願いしたいと思います。

○14番（大野悦子君） いろいろありがとうございました。

それでは、申し込みは先着順ですね。それだけ確認をしたいと思います。

トイレについての検討をぜひお願いします。

それから、看板についてもよろしく願いいたします。

ありがとうございました。終わります。

~~~~~

○議長（石川和夫君） 次に、22番小野沢久君。

（22番 小野沢久氏君質問席着席）

○22番（小野沢久君） 御指名をいただきましたので、通告いたしました一般質問をさせていただきます。

最初に、横田基地の関係、米軍横田基地ですがけれども、市長さんも、私がこれで3人目、この後まだ2人おりますので、いろいろ大変でしょうけれども、要領よく御答弁いただきたいと思います。

12月にも基地の関係で一般質問いたしました。なかなか情報が取れないという答弁でございましたけれども、どうも流れを見ていますと、新聞にリークされた情報がたまかその方向で動いているように受け取られます。

KPCP以来の、関東集約以来の大きな出来事であります。63年のフィリピンクラーク基地からの飛行機の移駐についても随分大きな問題でしたけれども、それを上回るような大きな、今回の再編になっております。

福生だけでなく岩国も随分キティホークの艦載機が来るということで大きな問題となっております。神奈川県も横須賀、あるいは大和、座間、それぞれ反対運動が現実には進んでいる中であります。

そういった中で、我が市、横田基地関係は無風状況、防衛庁にしてみればこんないいところはないと思っているのではないかと思います。ですので、まず手がかからないわけです。今の段階では、調整のする必要がないわけですから。

しかし、これは我が市にとっては大変大きな出来事になると思います。今まで日本の空をコントロールしている自衛隊の指令が横田にくるわけですね。それで今の横田

基地の中ではやはり米軍の関係を全部そこで仕切ってきている。両方のトップが集まってくるわけで、大変にことになるわけですね。すべての日本の空のコントロールがここで行われるということになるのではないかと思いますけれども、そういった重大なことが起きるわけですから、どうも市長さんは市民の皆様の意見を聞いて、議会に相談をして、一番安全策で、一番手堅い方法といえば手堅い方法なのですから、若干の近隣の対応の変化も出ておりますけれども、市長さんには今回の航空自衛隊航空総司令部の移駐に対する見解、それと今回のこの共同統合運用調整所ができるということについてのまず見解をお伺いしておきたいと思います。

それから、私はこのことによって基地が強化されると思っております。強化されることによって今まで以上にテロ等の危険度が高まるのではないかと、やはり市民にしてみればそういったことがわからないことも含めて大きな一つの今回の疑問点ではないかと思いますので、その辺の見解も伺っておきたいと思います。

それからこれはもう１点は、１月に横須賀でキティホークの１等航空兵というのかね、２１歳が女性を殺害したという事件がありました。私は沖縄も含めていろいろ米兵による事件があったときに、我が市はどうだろう、我が福生市はどうなのかといつも置き換えてみているのですけれども、今回のこの事件はたまたま街中にあったカメラがこの米兵を映していた。それと同時に、基地の監視カメラと合わせたらこの兵隊が出てきたということで、監視カメラで犯人が捕まったという面では、事件が起きない方がいいのだけれども、後の処理としては一つの方向だと思います。

それで、それを聞いて横田はどうなっているのかと思って見にいったら、やはりゲートのところに監視カメラがついております。ですからこれでチェックはできているのだと思うのですけれども、確認をしたいと思いますので、そのゲートにあるカメラの役割について、わかる範囲でお答えをいただきたいと思います。

次に、市有財産の有効的活用についてということで、この根底には、１２月にも申し上げましたけれども、収入が足りない。足りなければ自分でかせぐという発想を原点にしての質問でございますので、新しい、新年度ではホームページに広告を載せる、あるいは過去には１階の封筒に宣伝を載せるとかいろいろ努力はしているのですけれども、もっともっとやることはあるのではないかなと思います。

やはりできるものは何でも使っていくという面で、例えば公共の建物もそう、中も外もいろいろな部分では使えるところはあるのではないかと、自由通路なんかもいろいろな部分で貸し出しする部分があるのではないかとと思うのですが、そういったことを含めて、公用地や公共施設の有効的活用についての質問をしておきたいと思います。

それからこれは、もう１点は土地開発公社の関係なのですが、公社の中に対する質問はなかなか組織が違いますので、質問するのは難しいようでございますので、市の方の立場からの質問で、平成１３年に土地開発公社とともに土地開発基金というのがありました。その基金の必要性が薄らいだということで、解散をして普通財産にしました。それも数力所あります。

それから、公社が今所有しているところは、下の川緑地のときにどんどん借り替えていったというようなことがありますけれども、ほとんど長期間で持っているところ



はよその市と比べてありません。そういう面でうまく運用ができてきたと評価をしておりますけれども、数力所残っております。そういう面で、特段利用目的がないものについては市が早く買い戻して、公社の金利負担を軽くしていくことが大切ではないかと思いますが、その辺の見解もお尋ねしておきます。

次に、生活基盤整備、これは係長さんに質問すればいいのですけれども、係長さんに質問すると何箇所も行かなくてはならない。これはどの係長の担当かわからなくなってしまったものですから、とりあえず一般質問にすれば全部が一遍に聞けてしまうということでしたわけですが、東福生の駅周辺とその対策ということで、せんだって遠藤議員も質問しておりましたけれども、駅の自由通路に屋根がかかるということで、今年度に設計委託がされていますので、もう当然できている時期だと思ってここに入れたのですけれども、できてないようだけれども、できているだろうという前提で質問をしたわけですので、一応どんな形の屋根かけになってくるのか、イメージをお聞かせいただきたいのと、どの程度の全体を含めた改修がされるのかをというのを1点お聞かせいただきたいと思います。

それから、西口というか、西側にトイレの改修が行われました。——行われておりますというのが正解だね。工期が3月24日ですから。714万円。落札率が96.69%、うまいところを通していきますからね。——それはどうでもいいのです。

あそこを利用させていただきました。ところが、大変見晴らしがいいんですね。外の方から中が。それで男性トイレの方は用をたそうとするとほとんど外から丸見えだということで、びっくりしました。これでは恥ずかしくてやってられない。その前は人が通るわけですから。

なんでこんなことになってしまうのだろうと思って、これは質問をしなくてはしょうがないだろうと思って質問をするわけですが、平面図を見ればどういう状況かというのはわかると思うのですよ、これは。ねえ、荒井さん。立面図がなくなったら平面図を見れば、だっけつい立てが出てくるところだから、そこに立つ位置がわかれば、それをやってしまったということの意味がよくわからない。だから大したことはないのです。つい立てを伸ばせばいいのだから。だけどこれだけの委託してそれが出来上がらなくてはわからない。しかも議員に言われてからなんていうのでは恥ずかしいと思うので、そこのところをちょっと説明してください。

それから、ついであの辺をよく回ってきました。東口の方は随分年数が経っていて、あちこち遊具も含めて痛んだり、木がすき間になってしまったりしていますので、トイレももうよく見ると屋根に穴があいたりなんかしていますので、その辺の計画についてお願いいたします。

次に、段差の少ないやさしい道路づくり、今回の施策の中に、道路美化ボランティアの制度が4月から、いろいろな面で道路に関心が高くなってくるのだろうと思うのですが、なるべく私は自転車に乗るように今心がけています。自転車でまちの中を歩いていますと、歩道のでこぼこ、これは現実に大きなでこぼこになっています。それから交差点に対するでこぼこ、これは2センチだとか3センチ、こんなものなのですけれども、これは大きな障害になるのですね。それが例えばお年寄りが引いている、

四つ輪っかがある引いていくやつ、あれだともうそこは上れないのです。ですからそういうことも考えていくと、もうちょっと道路には規則、決まりはあるのだろうけれども、配慮ができるのではないかと、そんなことで質問をさせていただきます。

それから、道路の管理、これは前々から言うておりますけれども、道路は公共のものでみんなで使うものですから、商業で、あるいはそういう目的で勝手に使ってもらっては困るので、その辺の管理がどうなっているかお願いいたします。

次に、下の川緑地の管理でございます。「したの川」という人がいるけれども、私はずっと「しもの川」でいきたいと思っていますけれども、昭和60年のころですけれども、ふたかけを始めるころから緑地を守ってほしいということで、おかげさまで平成11年から15年にかけて用地買収等工事が行われました。37億円の費用をかけて、多くの地権者の、全員の方の協力をいただいて、2キロにおよぶあのはけの自然が守られたということでございます。

ですから、守れ守れ、残せ残せと言って、やれ管理するのはということで、もう少し前に言いたかったのだけれども、ちょっと遠慮していたのですけれども、実際にあそこを歩いてみるとよくわかると思うのですが、下の方からくともう竹がどんどん伸びてしまったり、木がはり出したり、土が見えているところもあったりといろいろな面で、やはりもう手を入れる時期にきているのではないかなと思いますので、その辺の対策と現状をお願いいたします。

それからもう1点、せせらぎ、これも前にも清水部長ともいろいろやり合いましたが、もともとこの湧水をつくるということは、湧き水を利用してせせらぎをつくるということだったのです。そこには熊川分水から取り入れた一部の水が下の川にそそいでいたのです。前からずっと。恐らくその前にさかのぼれば、たんぼがあったころにはそこが権利があったはずなのです。

それで下の川にせせらぎをつくったところ、水が流れないということで、熊川分水の方を全部抜いてこっち側に流してしまった。それで苦情がきたと思うのですけれども、ですから全部熊川分水に流さなくても、もとに流れていた程度のものはせせらぎに流したって別にいいわけです。

ですからそれをやってほしいということで、今のせせらぎはくみ上げた水、雨水のくみ上げた水が流れていますから、どの程度きれいかわかりませんが、熊川分水から水が入るということは、多摩川の自然と同じものが水が入ってくる。そこには新たな自然生物が発生したり、自然ができるわけですから、そういった観点からの質問ですので、よろしく御理解をいただいて御答弁をいただきたいと思います。

以上でございます。よろしくお願いします。

(市長 野澤久人君登壇)

○市長(野澤久人君) 小野沢議員さんの御質問にお答えをいたします。

最初に、米軍横田基地についての1点目、航空自衛隊航空総隊司令部の移駐と共同統合運用調整所についての見解につきましては、航空総隊司令部は航空自衛隊の実戦部隊のトップで、防空に関する情報の収集や指揮統制を担っております。横田基地に移駐後、第5空軍司令部と併置されることから、日本の防空及びミサイル防衛の司令部

間の連携を強化するものと理解をしております。

一方、共同統合運用調整所は新たに設置されるもので、具体的な組織、機能、人員等についてはわかりませんが、現在自衛隊は陸・海・空の各自衛隊がそれぞれの指揮命令系統により運用されておりますが、自衛隊の計画ではこの陸・海・空を統合して運用できる組織に変えようとしておりまして、在日米軍司令部と横田基地に共同統合運用調整所を設置するというので、ここでは防空だけではなくて在日米軍と自衛隊で情報を共有し、効率的な運用について調整を行うものと、そんなふうに理解をいたしております。

したがって、共同統合運用調整所は航空総隊司令部より上位の機関になるだろうと考えておりますが、具体的な権能については、今後日米間で協議し、決定されるものと、そんなふうに理解をしております。国防の問題と市民への迷惑の問題を含めまして、今後いろいろな形での御意見をお伺いしながら判断をしていかななくてはならない課題であると、こういう理解をしております。

次に、2点目の強化拡大によるテロ等の危険度の見解ということでございます。いずれにしても、米ソの冷戦終結後、世界各地で民族主義や宗教が絡んだ紛争が発生しておりますし、また平成13年9月11日に起きたアメリカでの同時多発テロ事件をきっかけにテロに対する認識が変わってきておると思います。米軍はある意味では脅威度の低い戦争と位置付けをされているようでございます。一方、テロ攻撃をする側の組織や目的、あるいはテロ攻撃の手段や場所はさまざまでございます。

誰もが戦争やテロなどが起こらない平和な社会を望んでおりますが、テロは絶対に起きないとは言い切れないのが現在の国際情勢でもありますので、私たちは常にテロについて考えていかなければならないと、そんなふうに思っております。

また、もしもテロ攻撃が発生した場合の対応につきましては、18年度に作成する、市の国民保護計画の中に明記をし、市民の避難や救援などの国民保護措置を的確かつ迅速に実施しなければならないと、こんなふうに思っております。

自衛隊がくることによって危険度が増すかどうか、あるいはテロが多くなるかどうかといったようなことがあるわけでございますが、この点については国としての話は出ておりませんが、国の総体的な今回の考え方というのは、いわゆるミサイル防衛にかかわる瞬時の要するに对应が優先をして考えなくてはいけないのではないかと、これはテロの問題ということではないのでありますが、そういうところにあるように見ております。

次に3点目のゲート前にある監視用カメラの役割につきましては、横田基地に確認したところ、セキュリティ上の監視措置で、ゲートで何かあった場合にすぐの反応ができるように常にモニターで監視しているとのことでございますが、カメラの設置数などはお答えできないとのことです。

次に、市有財産の有効的活用についての1点目、公用地や公共施設の活用についてでございます。これまで「私の便利帳」や市内マップへの広告掲載、18年度はホームページ、男女共同参画情報誌などをやっておりますが、いずれも市の発刊物へ広告掲載をしたところでございます。今後自主財源確保策の一つとして、広告収入の対象

拡大を図るという方向で考えておりまして、広告収入全体についての方向性を定めながら、未利用地や公共施設の活用等も検討し、そんな方向での実現を図っていききたいと考えております。

また、土地開発公社が発行取得した用地の買い戻しについてでございますが、短期の土地につきましては、実施計画等の事業計画に沿って買い戻しを行っているところでございます。長期保有のものについては市内部の未利用地検討委員会での検討を踏まえ、事業目的を再検討の上事業化を図るべきもの、あるいは代替用地として保有すべきもの等を整理し、買い戻しについても考えてまいりたいと思います。

なお、長期保有の主なものとして、福生駅東口駐輪場予定地として取得した用地と、陸橋通り拡幅に伴う代替地として所有しております熊川ゲートボール場があります。福生駅東口駐輪場予定地として取得した用地につきましては、現在第4分団車庫及び備蓄庫の設置の計画がございますが、これから富士見通り拡幅事業の代替地が必要となるというふうにも考えておりますので、この点については慎重に対応してまいりたいと考えております。

また、熊川のゲートボール場につきましても引き続きゲートボール、グランドゴルフなどに利用できる運動場整備なども想定されますので、財政状況も踏まえ、第4期の総合計画の中で方向付けをしていきたいと考えております。

次に、生活基盤整備についての1点目、東福生駅及び周辺対策についてでございますが、東福生駅自由通路の屋根の設置につきましては、15、16年度で既設の自由通路の調査、検討及びJR東日本との協議を行いまして、平成17年度からJR東日本に事業を委託して、防衛補助事業として着手をいたしました。

そこで、自由通路の屋根のイメージということでございますけれども、平成17年度詳細設計を委託しておりますけれども、関係機関との協議、調整が時間を要しまして、12月に協定書を終結したことから、現在まだ設計中でございます。

基本的な考えとしては、自由通路範囲は片流れ（片勾配）の屋根形状となると思いますし、側壁は既設の高欄を使用して通路面より壁を立ち上げ、側壁上部は吹き抜けとなります。詳細につきましては3月に設計が完了いたしますので、今後も調整をしてまいります。なお、屋根の設置工事は平成18年度に実施する予定でございます。

また、自由通路全体の改修ですが、今回は既設の自由通路をそのまま利用して屋根及び側壁を設置いたしますので、全体の改修は行いません。

次に、西側公衆便所の改修による話でございますが、お話のとおり大変恥ずかしい話でございますが、もう少しよく見ていかなくはいけなかったと、こんなふうに思っておりますが、いずれにいたしましても、現在は小便器につい立てといいますが、隔て板を設置して対応しておりますので、今後も安心して御利用いただけるよう、つい立ての置き場所等を検討していききたいと思います。

次に、東口のトイレを含めた改修の計画につきましては、福生駅東口が平成2年から、西口からの自由通路や駅前広場を築造し、現在に至っております。駅前広場は東福生駅東口公園や駅前ロータリー等がございます。東口公園は防衛施設庁の補助金を受けましてトイレ、遊具や花壇等が設置をされ、広場や通路には大理石を敷き詰め、

トイレは車いす対応で昔風な建物にしております。トイレにつきましては建物のデザインがめずらしく、ことしの1月下旬には映画会社が撮影に使用したとのことでございます。

いずれにしましても、公園は開園以来15年余り経過しておりますので、傷んだところの修繕等を行いながら、今後改修等も念頭に置きながら考えていきたいと思っております。

次に、第2点目の段差の少ないやさしい道路づくりについてでございます。誰でもが安心して安全で快適な生活ができるよう、道路整備におきましても、福祉のまちづくり条例に沿ったバリアフリー型の整備を進めております。

歩行者等に優しい利用しやすい道路ということになりますと、基本的には歩車道を分離し、歩行者等が安心して通行できる整備をすることがよいわけでございますけれども、都市計画道路のような広幅員の道路については歩道の整備が可能ですが、生活道路などの狭い道路では、既設の道路内での歩道設置は車道の幅員に影響が出ますし、拡幅をして歩道を設置していくには、用地買収等関係地権者の協力など幾つかの課題解決が必要になってまいります。

したがって、新設道路の整備につきましては、バリアフリーを基本とした歩道整備を行ってまいります。その他の既設道路につきましては、車道の整備時期とあわせて随時歩道のバリアフリー化を図ってまいりたいと思っております。

また、歩道のでこぼこ対策につきましては、従来の歩道整備はマウントアップ歩道が基本とされておりましたことから、車の出入りのための歩道の切下げ等により、歩道の平坦性が保てず、車いすの通行等に支障がございました。平成17年2月、国土交通省からの通達により、歩道の形式についてはセミフラット形式が基本ということになりました。今後の歩道の整備につきましては、基本的にはこの形式により整備を行い、でこぼこの解消を図ってまいります。

また、交差点での歩車道境界の段差を小さくすることにつきましては、いずれにしましても、これは利用者の方々の利便、あるいは視覚障害者の安全な通行といったような問題がございますので、歩車道境界部には2センチの段差を残すことにはなっておりますが、現実的には、この段差が車椅子使用者の障害になっていることも考えられますので、通行部分だけでも段差をなくすることが可能かどうか、そういった点も含めて研究をしてまいりたいと思っております。

また、歩道に置かれた看板や商品等の対応でございますが、警視庁では毎年3月を道路交通環境整備月間と定め、この時期にあわせまして福生市でも歩道に置かれた看板等の是正指導と、福生警察署と一緒にやってきているところでございます。また市民の苦情や、道路のパトロール等により発見した場合には随時注意、指導を行っておりますが、いたちごっこの状況でありまして、対応には苦慮しております。悪質なものに対しましては、交通管理者である福生警察署の協力も得ながら是正指導を行い、安全な歩道の維持管理に努めてまいります。

次に、下の川緑地の管理についての1点目、はけ地の樹木の管理についてでございます。はけに自生している既存の木々や湧水を生かした公園づくりをしておりますの

で、斜面に落葉樹の大木が生い茂っているところが多く、一度失った自然というのはなかなか回復しないこともございますので、現在自生している樹木の剪定、伐採を最小限に抑えつつはけの崩壊を防ぎ、緑地帯を守ることが必要でございます。

しかしながら、緑地帯は落葉樹が多いことから、新緑や紅葉の景色を見ることができますが、落葉時期になりますと落ち葉が水路や道路に散乱し、付近の方々にも御迷惑をかけております。清掃等につきましては、担当職員が巡回し、落ち葉の状況や水路の詰まり等の点検、清掃を行っており、年間を通しては造園業者に管理委託をしております。また公園付近にお住まいの方々や公園ボランティア制度に加入している方々が自発的に遊歩道周辺を清掃していただいております、感謝しております。

民地に張り出した木や立ち枯れた枝につきましては、市民からの連絡や職員が巡回時に確認した箇所を、造園業者に剪定等の依頼をして御迷惑をかけないようにしております。また竹につきましては他の樹木の生長に悪い影響を与えることも考えられますので、伐採を行う必要がありますが、はけの斜面が崩壊する危険性も考え、必要最小限の伐採等を行っているところでございます。

第2点目のせせらぎにつきましては、流れる水の確保は当初、湧き水や熊川分水の水を使用していく予定でございましたけれども、熊川分水の下流の人たちから水量減少の問い合わせ等もございまして、計画変更をして下の川の水をポンプでくみ上げて使用しているのが現状でございます。

せせらぎは、熊川分水を使用できるような施設の整備はしてありますが、現状では熊川分水の水量の減少や、今年度熊川神社協の熊川分水整備工事及び南公園の池設置工事が完成をいたしまして、熊川分水の水が必要になってきておりますので、今後の状況も見ながら、せせらぎに熊川分水の水を取り入れることなどについての調整を図って、両方にうまく水が流れるような形ができればと、そんなふう考えているところでございます。

以上で小野沢議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（石川和夫君） 11時10分まで休憩いたします。

午前10時58分 休憩

~~~~~

午前11時10分 開議

○議長（石川和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○22番（小野沢久君） それでは、再質問をさせていただきます。

なかなか市長さんの答弁は助役のときから名答弁なので、はっきりなかなかお答えをいただけないのです。こうやっているとなんか答えているかなという気がするのだけれども、よくよく聞くと、今の話もそうなのだけれども、結局いろいろ答えてくる中で、基地が強化されるのかどうか、危なくなるのかどうかというには具体的な答弁が一つもないのですね。そこが問題なところなのです。市民の心配に答えるのが議員の仕事ですからね。

今、ミサイル防衛が優先、そういうことだと思うのですよ。それでこれは偽メールではありませんから、防衛白書ですから、この中でどこかの国から弾道ミサイルが打

ち上げられて、それを今レーダーサイト、議長が基地協で苦しんでいるレーダーサイトがあるところ、レーダーと言われたり、もともとアメリカの衛星が上で見ているのだけれども、その情報はくるかこないかわからない。それでイージス艦がそれを探してとらえて、それで最終的にはそういういろいろな情報が、これでいくと航空総隊司令部だから、今福生へ来るやつ、今府中にある。そこへ集まってそこで「行けとか待て」とかやるのではないかと思うので、この絵からすると。それほど重要なものが横田基地にくるのですよ。

それで、そういう飛行機がこないからといって、強化されると思うのよ。でもその強化されるのかどうか、強化拡大につながるのかどうかという面では明確な答弁、私は間違いなくこれは強化と拡大だと思うのです。

基地はない方がいい。しかし、国の施策としてある以上はやむを得ないから、やはりお付き合いをしていかななくてはいけない。これは市長もそう。私もそういう原則を持っています。

しかし、国の安全と平和は全国民が負担をして、全国民が平等にその安全と平和を享受しなければならない。これがすべての原則なのです。それで基地があるところだけが騒音の被害や、いつ飛行機が落ちてくるかわからない。道路の混雑もある。こんな被害をなんで受けなくてはいけない。そこが一番の大きな問題なのです。強化されるということはそういうことの危険度がふえるということなのです。

今言った日米が今度は合体するわけです。1足す1は1ではないのです。向うはただ5なら日本は1ぐらいの変わり方ですから、どっちが司令官といったら、それはどかい方が司令官。そこでやって、調整をしてやるわけでしょう。すべての日本の空の関係が横田に集約される。

これは大変なことなのです、と私は思っているのです。どうも市長さんはあまりそう思っていないわけなのですけれども、そここのところをもう1回。やはりテロだって昔はなかった。やはりアメリカが世界中に出ていって、アメリカの正義でやったことに、必ずいいと思ったことには裏があって、それを恨む人も出てくる。ですからやればやるほど拡大してくるのですよ。テロは恐らくなくなっていくでしょうし、アメリカが今の方法をとる以上は。そうするとそれに日本は必ず巻き込まれるのです。危険性があるのです。しかもそれが横田がその日本の中心になるわけですから、そういう面では大変なことが横田基地に起きると、それに福生は巻き込まれているという認識が一番大切で、市長さんもそう思っているのです。私もまさにそこがスタートだと思うのですよ。

それで、問題はここなのだよ。幾ら岩国が反対したって、あれは岩国にいつてしまふよ。福生がこのことに反対したってきいてしまふよ。だからさっき言った応分の負担、国民の応分の享受、そのためにはそれなりのことをしてもらわなくてはいけない。ですからK P C P、関東集約のときには、あれは幾らだった、468億円ものお土産があったわけですよ。交換条件が。学校を直したり、下水道をつくったり、大変な事業がなされた。問題はそこなのですね。

これは産経新聞の2月19日、「米軍再編、移転先に新交付金、防衛庁地元説明の切

り札」地元説明の切り札と言ったって福生は反対もなにも、無風なのだから、横田は。防衛庁はこんな金を使うことも全くない。冗談じゃない。

施設庁が説明に、施設庁なんてのは一番下っ端だよ。いつ行っただってそうでしょう。「本庁に言います」なんて、そのぐらいのことしかできないのだから。そんなところを相手にしていたってだめだ。手ぶらで来てもらっては困るのです。そのぐらいの認識を持って職員の皆さんも、特に渡辺主幹、あなたは担当なのですから。情報が足りないのではないのだよ。足りなければ外務省でも行ってくださいよ、外務省でも。行ってきましたか、外務省に。今回のこの間に外務省、あとで答えてください。施設庁の情報なんか待っていたってだめなのです。新聞に出てくるのと同じなのだから。我々が新聞を見て知ることと同じことなのだから。だからもう少しきちんと対応していただきたい。

そのためには、牛浜の駅なんか、あんなものはすぐできるのだよ。きのう随分頑張った人がいたけれども、幾らもかかりはしないですよ。横田基地に近いのだから。そんなものはちょっと持ってきてもらえばできてしまいますよ。全部丸抱えで。そのぐらいのことを言わないで、やはり「はい、わかりました」で無風ではとんでもないことだと私は思ったから、ですからこれからはやはり職員の皆さんだって、危ないところに住んでいるのだから、そういう気持ちで防衛庁とは接してください。手ぶらでにこにこして来てもらっては困るのです。

この間、府中の基地に視察に行きましたよね。こちらに座ってにこにこしている。あれはとても岩国ではにこにこなんかしてられませんよ。福生はそういう面ではだれも文句言っただけからあんな顔してられる。とんでもない話ですと私は思っています。

ですから、そういう面では厳しい対応をしていただきたい。ですからこれらかは自衛隊が、自衛隊は自衛隊として、やはり米軍の基地があることによる被害のことについてきちんと対応をこれからしていただきたいと思います。そういうお考えを、市長は持たないと言われてしまうと何もない。やはり持っていたかかないとしようがない。

それから、自衛隊の方は来ても来なくてもどっちでもいいんだよ。どっちでもいいというのはあれは、石川部長に聞いたのだけれども、横田基地の中の福生分に住民登録していただければ市民税がくるということだから、それは歓迎だよ。だけど瑞穂に行っただって武蔵村山に行っただって一銭にもなるわけではないから、これは。それで我が福生市の中には、基地の中、外には来てくださいうほど空き地がないよ。どうもそうすると瑞穂や武蔵村山にそういううまいところは取られてしまうような心配があるわけね。だけどこれは向こうが行くわけだから、こっちで来てくれと言っただって、福生の中に住めといったってなかなかそうはいかんだろうと思うのだけれども、現実にはそういう可能性というのは、福生の中で住んでいただける可能性というのはあるのですかね。だれに、渡辺主幹に聞いたってわかるわけではないし、そこら辺ちょっと市長さんに、それなりに接触する機会が多いのでしょから、その辺の可能性をお願いいたします。

それから、この情報収集、いつも市長さんが一番後回しになってしまうのだよね。

新聞情報しか現実にはない。その新聞情報もどこかがリークしている情報で、正式な情報ではないのですよ。ですからやはり情報を収集するルートをきちんとする必要がありますと思うのです。外務省の北米局長のところに会いにいったこともありましたよね。やはりそういうルートをつくっておく、防衛庁の本庁とのルートをつくるとかという、施設庁ではなくて、そういうルートづくりがとても大切ではないかと思うのです。いろいろ国会議員もいるのだし、とりあえず我が市の議長も基地協の会長さんですから、いろいろなルートを使って、そういうルートをつくっていただきたいと思いますと思うのですが、そういうことをするかどうか、そこをお尋ねしておきます。

それから、これは石川部長のところではわかるかどうか、今基地の中の福生分の中で住民登録されている方というのはいるのですか、いないのですか。ちょっとお願いいたします。

これで基地のことはとりあえずは、加藤議員、これで残ったでしょう。

次に、市有財産の活用なのでございますけれども、いろいろな形で取り組んでいるのはわかりますけれども、例えば今、さっきの答弁にもあったのですけれども、広告の拡大の関係なんかにつきましても、これはどうですか。全体で取り組む、庁舎の中の、担当だけではなく全体で取り組むという形の取り組みというのはできるのですか。そうしないとなかなか成果は上がらないと思うのですが、そういう取り組みがやれるのか、できるのか、やるのかという点の質問をさせていただきます。

それから、未利用地の関係で、まず公社の持っている一番大きなところがゲートボール場になっているところなのですけれども、先ほどの説明では陸橋通りの拡幅の代替地として所有しておりますと、あれはもっと前に買ったのだよ。陸橋通りの話が始まる前に買ったのだよね。陸橋通り、あれは東京都から、もともと福生のものを東京都にやって、東京都から買い戻すという複雑なやつで、それで聞きたいのは、陸橋通りの拡幅の代替地として所有していることだから、代替地として話があったのかどうか、陸橋通りの拡幅のときに代替地としての話があったのかどうか、結果的には残っているわけですから、ここを、今の答弁で「ゲートボール、グランドゴルフなどに利用できる運動整備なども想定されますので」ということで、いずれにしても、やはり早めに買い戻して、どういうふうに使うにしても買い戻しをしておかないと、どんどん金利もかさむのですよね。こんなのこそ、ちょこっと施設庁に頑張ってもらって、お金を出してもらって買ってもらってくださいよ。早め目に買い取る方法をしてください。

それはそれとして、あとは東町の1の6は駐車場に今貸していて、唯一ここだけ活用されていますね。だからその辺はいいとして、その後の未利用地の関係なのですが、5年前に全部写真を撮って回って、この間見て回ったのですが、志茂の睦会館のところが一番ひどかったのですね。当時草が生えていて、奥に山車が一つだけ置いてあって、この間見に行ったらプレハブは建っている、どうもこっちの物がいっぱい、いつこんなになったのかな、誤解しないでください。使ってはいいいけないではなくて、私は有効的活用という質問をしているのですからね、有効的活用。だから有効的に使っていただいていいのです。

ですから使っていただいていたのですが、銀座通りの本町の駐車場もそうですね。それから今空いているのは市民会館の前の駐車場の前のところかな。道路の工事の時には貸しているようでありますけれども、手付かずが加美3丁目の左側のところの空き地、ここはまだ手つかずです。

それで、こういう今言った志茂だとか銀座通りだかというのは利用されるのはいいのだけれども、どういう形のどういうルールで貸し出しをしているのか、貸したのか、やはり公平でなくてははいけませんので、その辺のところをお願いいたします。それで、それはそこだけに、その程度にしておきましょうかね。

それから、そうだ。そうだ。さっき未利用地何とか委員会、何ですか。未利用地検討委員会、これはあるの、今あるのですか。どうも文章の流れからすると、あるのを踏まえてという気がしたのだけれどもあるのならばどういう検討をして、どういうメンバーがどういう検討をしてきたのかということをやっと、どうもあるのを踏まえてということのような気がしたので、その辺のところだけ。わかるよね、質問していること。未利用地検討委員会、そこをお願いいたします。

それから、生活基盤の関係、福生駅東口、トイレはそういうことで直してくださいよ。トイレの話を市長に答弁させるようでは仕方ないのだから。

それはいいとして、屋根もそういう形で、しかし、なんで今ごろまで設計が終わらなかったの。さっきの説明の中で調整があったと言っていたね。どんな調整があって遅れたのですか。そこの調整の遅れた理由をお願いいたします。

それから、せっかく屋根を改修する中で、全体の改修はしないということなのですからけれども、随分汚れているのだよね。さびがきていたり、落書きがあったり、その辺の塗り替えぐらいはこの中に入っているのかどうかと思うのですが、そこをちょっとお願いします。

それから、自転車の関係、遠藤議員がきのう質問をしたのですが、私が行ったときには随分きれいに片付いて、歩道に置いてあるのですけれどもね。まさか遠藤議員が片付けたわけではないのでしょうかけれども、バイクがあるのは、バイクは福生よりよその方が多かったですね。あの辺の管理というか、整理はどこがやっているのかをお願いいたします。

それから、ついでに駅の東口、基地側の方のさっきも言った形の、いろいろ遊具も含めて全体的に傷んでいる、植え込みの中も木があったりなかったりになってしまっているの、総体的なことについては先ほど「検討することとする」という答弁をいただいたのですが、具体的にどういう形で取り組んでいただけるのかだけお願いいたします。

それから、段差の少ないやさしい道路づくり、これも今の答弁でいきますと、これからするのは2センチ下がった新しい仕様でやっていくと、それから歩道もでこぼこはなくすような形の歩道にしていくという答弁なのですが、セミフラット型が基本となると、これからはそれで余り問題はないのではないかと思うのですけれども、今までが問題なの、今までのが。今までののはだって全部そうではないわけだから、恐らくこのセミフラット型になるのは初めて、今のやなぎ通りの新規工事をしているとこ

ろが福生の1号になるのではないかと思いますのですよ。ですからそれ以外のところは、歩道をつけるときにはこれからそうなるだろうけれども、交差点の中の段差はこれから、今の答弁では「通行部分だけでも段差をなくすことが可能かどうか調査します」と言っただけで、現実に段はあるのだよ。だからその既存のものをどうしていくかということについて、調査ではなくてもう少しどうしていくのかということの説明をしていただきたいと思います。

つくる方は基準があってつくるのだろうけれども、利用する方は本当にそれが大きな障害になってしまうのですよね。だから自分でそういう、清水部長さんがこういうお年寄りが引くやつを引いていくとか、ベビーカーを押して通るとかするとよくわかるのだけれども、そういった本当のやさしさがやはりなくてはいけない。新しく道路をつくると言っただけでそうはもう福生はないわけですから、そういったところの対応をしていただきたいと思いますので、具体的な取り組みについてもう一度お願いをいたします。

それから、道路の管理、看板なんかのことなのですけども、「随時指導、注意をしてもいたちごっこになる」というけれども、注意もしないとそれが当たり前になってしまうのだよね。やなぎ通りを通ることが多いので言いますと、やはり駅からうちの方へ向かっていくと、左側は全体によくないね。花屋さんなんか全く道路に物を両方に置きっぱなしです。注意すれば引っ込むのだろうけれども、いつもあるから注意もしてないのだろうけれども、その先も何箇所か出ています。きちんと下げてあるところもあるのですよ。右側ではレストランのところの旗を立てるやつが、いつも道路に、旗も立ってない。あれはつまづくとかげをしますよ。

そうすると損害賠償請求はやはり管理者である福生市になると思うのですよね。歩道だからあってはならないものが置いてあるのだから、それにつまづけばやはりけがをするのだから、市の管理責任になるのです。ですからそういうことも含めてきちんと指導していただきたいと思います。ですからその辺をもう一度、しっかりやりまうとかという答弁をいただきたいと思いますので、お願いします。

それから、下の川の方はいろいろな方がいろいろな形でお手伝いをしてくれていますね。特に下の段についてはそれがよく見えていますし、大変きれいになっております。ところが上の段にいきますと、今までは自分の土地にあったものですから、葉っぱが落ちて何の迷惑でも何でもなかったのですよ。枝が伸びてきても。ところが先祖伝来の土地を市が売ってくれというから売って、市のものになってくると、今度は落ちてくるものは市のものが落ちてくるよね、葉っぱにしても。枝にしても出っ張ってくるのは。やはり前とはそれぞれ受け取り方が違ってきていると思うのです。

ですから、ここは外から見えない。中の庭なんかに入ってみると本当に竹が押し寄せてきたり、大きな枝が本当にもう屋根の上まできていたりなんかするのですよ。そういう人たちも売ったこともあって、余りそういう方々は苦情は言わないのだけれども、内心は結構そういう感じている人がいますので、ここは個々の対応をしていただきたいと思います。やはりたまにはごあいさつがてら回っていったり見るとかね、それでそういうのを聞くとか、何なら代わりにやっていっても結構ですけども、個別

の対応をしないと随分違いがある。外から見えないですから、随分本当に枝が張り出していますよ。その辺のところはやっていただけたらと思うので、難しいことではありませんので、その辺の対応をひとつお願いします。

それからもう一つ、今の熊川分水もこれから、議長がさんざん言ったじゃぶじゃぶ池、あれができるから水があるなんてとんでもない話で、もともとさっきもしつこい、下の川、流れる水は熊川分水から取っていたのだから、ある程度のものは流していただかないと困るのですよ。

それで、水が減ったというのならどこかまた吸い込むところがふえているのではないかと思うのよ。分水の、いじればどこかやはり吸い込むわけだから、随分変わってきていますからね。暗渠にすればその下はどうなったかわからない。そこもやはり調査する必要があると思うのです。だから共生をする策を考えていただきたい。今はだってゼロなのだから。その点についてお尋ねします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○市長（野澤久人君） それでは、横田基地の関係についての御質問がありました。

対応の変化を含めて、いろいろお言葉はありましたけれども、そのことについての認識みたいなどころの話がありましたけれども、私は大変なことであるという、そのことについては全くそういうふうに思っております。

私自身がこの判断をどこかでしなくてはならないという問題を含めて、大変苦しい判断をせざるを得ないというふうに思っております。そういう意味では非常に深刻に考えておりますけれども、これはただ市や市民のための判断という、そういう立場は堅持をしたいと、そういうふうに思いながらいろいろな状況を見ているという、そういうことであります。

それから、厳しい対応というお言葉がございましたけれども、私は福生の状況というのは防衛施設庁を含めて大変よく理解をしているというふうに思っております。そしてまたそれだけの話は今までもしてきております。

問題は、後のこととも関係ありますが、情報収集ルート等の関係もございまして、例えば額賀長官に会おうと思えばいつでも会えるわけでありまして、あるいは外務省に行くことの必要性があればいつでも行けるわけでありまして、ただ、個人的なルートで得た情報と、公的なルートで得た情報というのは、またこれは違うわけでありまして、そのこのところをはっきりと区分けをしながら、時期を見てきちんとした要請・要望はやらないといけないと、こういうふうには思っております。

それから二つ目ですね。手ぶらでは困るというお話がございました。それは申しわけございませんけれども、もう少し結論を待たせていただきたいというふうに思います。いずれにしても、議会の方と御相談をし、市民の皆さんの御意見もあるわけですから、そういったものの中でいわゆるどんな方向でいくかということがまずあって、それに基づいてこういうことをやってほしい、こういうことをぜひしてほしい、こういうふうにしてほしい、あるいはこういう問題が起きたらこうしたほしいということを言っていけないといけないというふうに思います。

したがって、既に来てしまう、しょうがないという、そういうことに結論としてな

るのかもしれませんが、その結論を出して、その後の問題として考えないといけないのではないかと、こういう考え方でございますので、そこについてよろしくお願いをしたいと、そんなふうに思っております。

それから、情報そのものが全体的に細かいところまでわかっていないということについてはそのとおりでございまして、特に市内に居住するかどうかという問題、これは福生市の行政区域内に基地内で住むということになりますと、外国と違いまして、登録は福生市に登録されるのだらうなという、「だらうな」なのですね、ただこれもまだ。それから基地外に例えば戸建て、あるいはアパート等に住んでくだされば、それは当然の市民ということになると思いますが、そういう部分がどんな形になっていくかが全く今のところ見えておりません。どこに宿舎をつくるのかということについても全く情報はございません。

恐らくは、前から少し話がありますけれども、4年から5年とかかかるという話がいずれにしましてもありますが、そんな中でだんだんに進んでいくことだらうなというふうに思いながら、その段階で一定の方向を出しながら様子を見つつ仕事を進めていかざるを得ないという、そういう問題でございまして、これは議会の方と、基地対、あるいは全協の中で十分な御意見をいただいて、その中でこういう形でいくということについては決めさせていただいて、その上で先ほどの条件付けの問題そのほかについても、ただ福生だけのことを考えればよいという話ではないような気がしますので、近隣の状態等も配慮しながら問題を考えていくということになろうと思います。

いずれにしましても、情報収集を含めて、公的な情報については今出ているものだけしかありませんので、それをもとにしながらできるだけのことをしていきたいと、こんなふうに思っております。よろしくお願いしたいと思います。

○市民部長（石川弘君） 基地の関係でございまして、横田基地内の方で福生市に住民登録をしている方でございまして、1月1日現在、118名の方が住民登録をしている状況でございまして。

○企画財政部長（野崎隆晴君） 私から、未利用地検討委員会の関係でございまして、この未利用地検討委員会につきましては企画財政部、総務部、福祉部、都市建設部、それに教育委員会事務局の関係部課長12名で構成をされております。

公社所有分も含めまして未利用地の現状把握ですとか、各課における未利用地等の利用規模調査等を実施をいたしまして、総体的な方向性及び個別の未利用地の活用検討を行っております。

現時点では緊急性がございました適応指導教室の設置場所の選定等を行いまして、また今後につきましては個別の課題への対応、あるいは暫定的利用の施設や既存施設のあり方等を含め検討をしております。

それと、未利用地への広告掲載等これらも含めまして、この検討委員会で全庁的に対応してまいりたいと、そのように考えております。

○都市建設部長（清水喜久夫君） それでは、小野沢議員さんの再質問に、都市建設部関係についてお答えをいたしたいと思います。

まず、1点目の防衛庁との調整が遅れた理由でございますが、防衛補助事業が非常に、会計監査があることから、積算根拠等を含めて非常に厳しい流れになっておりますので、JRに委託するわけですが、その防衛施設庁との事前の折衝の中で、その積算根拠に対していろいろと聞かれまして、その内容の詰めの段階でJRとの設計を含めて基準の詳細の提出だとか、そういったことを調整する中でちょっと時間を要してしまったわけですが、12月に協定書を締結いたしまして、3月末までには終わるということで何とかほっとしているところでございますが、重大な事業でございますので、何とか間に合ったことにつきましては、よかったなというふうに考えておりますが、今後も次に工事がございますので、早め早めに、今回のようなことのないように、18年度につきましては早い時期から調整を始めて、スムーズに進められるように考えていきますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、2点目の自由通路の落書きとかさびとかでございますが、今回は屋根を設置いたしまして、全体としての改修工事はいりませんけれども、落書きだとか、一部さびで汚れているところがございますので、全体的に塗装を行いたいというふうに考えております。

3点目の東口公園の改修の考えでございますが、今のところ予定は実施計画に載せてないのですが、先ほどの市長答弁でございましたように15年も経過しているということと、トイレの建物がめずらしいということで映画の撮影も何回か来ているというふうには情報はもらって、自由通路のところから撮影していたと、こういうような状況も聞いておるのですが、当面修繕でしのがせていただきまして、今後防衛補助の関係も含めて改修時期をどの辺でやるのか調整してまいりたいと、こんなふうに考えているところでございます。

それから、交差点でのバリアフリー法に基づく2センチの問題ですが、私もちょっとある都市に行ったときに、交差点のところに2センチの段差を埋める工夫がしてあったのです。ちょうど二、三日滞在したものですから、雨が降ると非常に問題が出てくるかなと思って見ていたのですが、その前後に排水溝がございましたので、流れていたというような状況がございました。

福生で取り入れられるかどうかちょっと検討しなければいけないかなというふうに考えていた矢先にこういう質問でございますので、担当の方とよく相談をしながら、その辺については検討したいと思います。

あと小平方式といいまして、車いすが通るところだけ平坦にするという、ブロックを小平市では業者と提携してつくったという情報もいただいておりますので、それにはカーブですので、車いすがちょっとタイヤのところだけ平坦になりますと、ちょっとぶついたりして問題点もあるようなことも聞いておりますが、福生で市内にあるコンクリート業者とどんな形でできるものか、ちょっと検討してみたいなというふうに常々思っていたのですが、その辺踏み込めるかどうかちょっと検討してみたいというふうに思っております。

それから、その中で既存の2センチ以上あるブロック部分の段差につきましては、早急に改修できる部分についてはしていきたいと思っておりますし、財政上の関係もありま

すが、計画的にその辺は解消していけるように考えていきたいと、そういうふうに思っております。

それから、道路上における看板類の設置でございますが、非常に難しいとは思いますが、2月26日の景観フォーラムに私も後ろの方で参加を、担当の部ではありませんが、市民が中心になってやって、課長がサポートしていたわけですが、その中で感じたのは、捨て看の人たちが非常に頑張っているなというのを感じまして、ちょっと感激した部分もございます、約2年弱でございますけれども、ここまでそれだけの意識と行動力ができてきたということは非常にびっくりしています。

そんなこともありまして、道路美化ボランティアを4月1日から実施するわけですが、捨て看撤去をボランティアの方の行動を参考にしながら、道路美化ボランティアの方たちがどこまでそういった域に達するのか、ともにちょっと勉強していきたい、協働としてやっていきたいなと、こんなふうに思っておるところでございます。

6点目でございますが、下の川の枝でございますが、ここ何回か大木についての伐採だとか、落ち葉の苦情だとかいろいろくるわけですが、落ち葉が非常に多いので大木について伐採をしてほしいと、そんな話がございましたときにいたしますと、20万から30万ぐらいの費用がかかるようなところもございますので、その都度市民の方といろいろな面で相談をしながら、ここは残した方がいいのではないかと、こういうような議論をしながら、はげが崩壊しないよう必要最小限度について伐採を考えてみたいと、こんなふうに思っています。

最後に、熊川分水と下の川でございますが、私も熊川分水を担当して4年になるのですが、何回か足を運びまして、幸楽園のところから水量が非常に豊富で、除々に流れが下流にいくにしたがって水量がちょっと減少してきているということで、その辺が吸い込んでしまうのか、何が原因なのかわかりませんが、その辺を、可能であれば水量減少の原因を、17年度ではアスベストで使った建設関係調査委託料がございましたので、それらで調査を、可能であればしてみたいというふうに思っていますし、梅雨時の多いときには一時的に下の川に放流をして、魚が通れる道も工夫してみたいなと、こんなふうに思っております。

○生活環境部長（田辺恒久君） 東福生駅の自転車の問題ですが、これは昨年7月に実態調査を行いまして、西口で70台、東口で20台の長期間放置がございましたので、それにつきましては12月に撤去いたしております。

現在につきましては、日曜日を除きます毎日、指導員によりまして7時から9時まで自転車の整理をしているところでございます。

○22番（小野沢久君） 基地の関係でございますが、市長さんの大変なことであるということの答弁をいただきまして、安心をしたのですが、安心をしたということはこれからいろいろ始まるということでございます。

大変私は施設庁をこき下ろしましたけれども、どうも市長さんはうまくいっているということで、担当の方はいろいろ御苦労なさっていると思うのですが、そのくらい市民にしてみれば重大な事件だということの認識だけしていただければ、今回のこと

はいいのではなかろうかと思います。

いろいろ御答弁をいただいて、宿題になっているところもありますが、おおむね全般、前向きに取り組む答弁をいただきましたので、別の機会にまたその成り行きを質問したいと思いますので、一応これをもって一般質問を終わりにしたいと思います。

よろしくお願いします。ありがとうございました。

~~~~~

○議長（石川和夫君） 次に、13番田村正秋君。

（13番 田村正秋君質問席着席）

○13番（田村正秋君） それでは、さきに通告いたしました一般質問を行わせていただきます。

3点になっておりますので、よろしくお願いをいたします。

まず1点目なのですが、今回話題になりました福生市のホームページの関係なのですが、福生市、ホームページについては市長からのあいさつ、あるいは新庁舎建設や、暮らしや福祉というふうなことで福生市の知りたいこと、楽しみ、学び、遊び、さらに暮らし、住みよいまちづくり、パートナーシップ等広範囲に取り組まれています。またトピックスといたしまして最近起きた出来事や、すぐにも知らせたい事柄を載せてあり、大変充実しております。

今回、電子申請や施設の空き情報検索など新規の取り組みが行われ、大変向上したと理解しております。昨年度のホームページの利用状況や現状についてもお知らせをいただきたいと思います。

また、今回市民参加の観点から市民からの要望や意見等の取りまとめについて、基地対策の問題とか、あるいはさまざまな問題を提起されて、市民参加というふうな形で市民の意見を聞くというスペースが設けられたと思いますが、この辺についても、ホームページの利用と現状についてもお願いをいたします。

続きまして、ニート・フリーター対策でございます。

厚生省が2004年に発表された15歳から34歳の若者で仕事も通学もしない、無業者というのですかね。推定52万人というふうなことで言われております。またさらにフリーターは過去最大の217万人、あわせて269万人というふうな数字が上げられております。この世代の8%に当たると言われておりまして、2002年より若者無職者は4万人も増加したと言われております。

特に大学を出ても仕事を探さない若者や、何もしない若者が増加しております。当市でも増加傾向にあると聞いておりますし、市としてはどのようにとらえているのか、また都や国との関係の中で連携した対策についての動きについてはあるのか、さらに最近の状況や動向についてもお知らせいただきたいと思います。市として今後の取り組みについてはどのように考えているのか、お願いをいたします。

次に、3点目の高額医療の現状についてでございます。

最近、高齢者や障害を持たれている方の中で通院、入院、手術とかなりの方が高額の手術や治療のために病院で高度な機械や高いレベルでの処置を受けております。個人負担は少ないにせよ、高額の治療が行われております。

さまざまな病院で治療費の問題や対応が異なると思いますが、昨年度の高額医療の請求と内容等についてもどのようなものか、また医師の対応や高額医療に対する考え方についても理事者の考え方をお願いいたします。

以上3点です。よろしくお願いします。

○議長（石川和夫君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時54分 休憩

~~~~~

午後1時 開議

○副議長（森田昌巳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで議長には、治療のため退席されております。これより私が代わって務めますので、よろしくお願いいたします。

（市長 野澤久人君登壇）

○市長（野澤久人君） 田村議員さんの御質問にお答えをいたします。

1点目の市のホームページについてでございますが、平成10年10月の開設以来8年目を迎えまして、おかげさまで内容も充実してまいりまして、アクセス件数も順調にも伸びている状況でございます。

ホームページは、とかくレスポンスが遅くなりがちな行政情報の発信において、双方向性を伴う情報手段として効果が期待できるものと認識しております。また24時間アクセスできるために、従来から行っている文書でのやりとりによる行政サービスに加え、さらに利便性が図られ、したがって、市民の行政への参加機会の拡大にもつながるものと考えております。

御質問にありましたように、ホームページ内に設定しております「市民の御意見箱」を経由してメールで御意見をお寄せいただくようになりましたのは平成13年10月からでございます。2月末まで募集をいたしました米軍再編関係の意見募集を含め、今までに10件の御意見を募集してきております。また随時御意見箱に書き込まれる市長への手紙、御意見、お問い合わせも順調に伸びております。

お寄せいただきました御意見類は、すべて私が目を通して、指示の上担当課を経由して回答し、秘書広報課で收集整理をしております。また意見募集につきましても同様な処理を行っております。

また、施設空き情報提供サービスについては、平成17年10月から、施設の案内と空き情報をインターネットで提供し、利用者がパソコンや携帯電話を通じていつでも閲覧ができるサービスを開始しております。

意見募集等の細かな数字、内訳につきましては担当部長から答弁させますが、ホームページの重要性にかんがみ、新年度にはトップページを含めたりリニューアルを実施し、内容の充実を図るとともに、さらに活用をしていきたいと考えております。

次に、2点目の雇用対策についてのニート・フリーターの現状と対策についてでございますが、平成12年に行われました国勢調査によりますと、福生市における15歳から34歳のいわゆる若年層の非労働人口のうち、家事や就学をしていないものが494人、約8.7%ございました。

これは数字、細かい数字は別にしまして、1年齢階層大体500人から600人今いると思いますので、そうしますとその中で16人から17人前後になるかなという感じでございます。

2007年以降には団塊世代の多くの労働者が定年退職時期を迎え、労働人口の減少が憂慮されておりますが、このニートやフリーターなどの問題は福生市だけの問題ではなくて、社会全体で取り組まなければならない課題であると考えております。

市では、働くことの意義や働くことの大切さなどを児童生徒のうちから学んでいくことが重要であるとの観点から、教育委員会によりまして雇用、就業に関する支援策として、職場訪問等を通じて雇用や就業に関する教育を実施しているところでございます。平成17年度には市内の152の事業所や商店の御協力をいただき、すべての中学校で約500名の生徒が職場体験をすることができましたことは、働くことの意義などを学ぶ大変良い機会となったと考えております。

なお、就労相談につきましては、ハローワークの情報や若者向けの就職案内であるヤング・ジョブ・スポットなどの紹介を引き続き行っていきたいと考えております。

3点目の高額医療についての現状でございますが、国民健康保険高額医療費の現状につきましては、平成18年1月末現在、一般及び退職の合計件数では約1900件、費用額では約1億5400万円ほどの請求がされており、件数及び費用額の請求につきましては前年度とほぼ同程度の状況となっております。

また、主な高額医療にかかる病名といたしましては、循環器系の大動脈に関する疾病が多く、高額医療費の上位を占めており、考えられる原因といたしましては生活習慣病が主な要因と思われまます。

なお、現在の国民健康保険の保険給付費の現状で申し上げますと、国保加入者の増加及び高齢化や医療の高度化等によりまして、平成17度末の見込みでは約2億2000万円程度の補正をお願いしなくてはならない状況となっております。

いずれにいたしましても、高額療養費や療養諸費等の保険給付費が年々増加の傾向となっておりますことから、疾病に対する予防対策、あるいは医療費の健全化等に向けての対策といたしまして、平成18年度の施政方針でも申し上げましたが、健康増進策、介護予防施策等を重点とし、一層の予防的施策を推進しまして、平成17年度策定の「健康ふっさ21計画」に基づき、国民健康保険加入者や市民全体の健康増進の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、病名等の詳細につきましては担当部長から説明をいたします。

以上で、田村議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○企画財政部長（野崎隆晴君） 市長の補足答弁をさせていただきます。

まず、ホームページのアクセス件数でございますが、集計上トップページへのアクセス件数になりますが、開設当初は1日40件弱という状況でございましたが、昨年度は1日平均459件、現時点では約570件という状況でございます。

また、意見募集でございますが、意見募集の内容といたしまして、主な内容といたしましては庁舎問題に関する意見募集、また新エネルギービジョン案への意見募集、それに公園緑地（仮称）原ヶ谷戸緑地の名称募集、また在日米軍再編に伴う横田基地

の対応の変化についての意見募集等合計では10件の募集を行っております。この中で一番多く御意見をお寄せいただきましたのは、新庁舎建設に関する意見募集で、合計15件でございました。一つの意見募集に当たり平均をいたしますと約4件という結果でございます。またホームページを経由したメールによる「市長への手紙・御意見」等は年平均約480件でございます。

次に、施設空き情報関係では、現在体育館、体育施設、地域会館等が利用対象となっております。市民会館等のリニューアル事業が終了いたしましたので、新たに市民会館・公民館につきましても3月中には利用対象施設となる予定でございます。また、アクセス件数でございますけれども、1日平均約22件でございます。

○市民部長（石川弘君） 市長の補足答弁をさせていただきますが、国保、老健の最近における医療費の上位5位までの金額と病名でございます。

初めに、国保分でございますが、1位が626万1000円、急性大動脈乖離でございます。これは大動脈瘤切除手術でございます。2位は455万3000円、大動脈弁閉鎖不全症でございます。3位は433万円、僧房弁閉鎖不全症でございます。4位が427万6000円、大動脈弁狭窄症でございます。5位が404万5000円、脳動脈瘤でございます。

それから老健分でございますが、1位が829万2000円、慢性心不全でございます。2位が507万2000円、弓部大動脈瘤、3位が397万9000円、動不全症候群、いわゆる心不全でございます。4位が397万7000円、急性心筋梗塞でございます。それから5位が308万9000円、慢性の心不全でございます。

以上のような状況でございますが、いずれにいたしましても、これら循環器系、あるいは脳神経系等の病気が高額な医療となっている状況が伺えます。

○13番（田村正秋君） それでは、質問席から再質問をさせていただきます。

答弁いただきましてありがとうございます。

まず、1点目のホームページの関係なのですが、今回IT活用推進計画というふうなプリントをいただいたのですが、その中の事業推進一覧表の中で、社会教育関係のIT活用というふうなことで載っているわけなのですが、それと絡むかどうかわかりませんが、今回この福生市のホームページの中で施設の空き情報検索というふうなことがあって、これは新しい企画で、グラウンドや体育館等の空きが見られるというふうなことで、一歩進んだなというふうにも理解しているわけです。

我々も会派としてもこの施設情報については早くやってくれというふうなことだったので、今回実現していただいて本当に感謝しておりますが、ただ、社会教育の関係でちょっとお尋ねしたいのですが、各小学校、中学校があるのですが、土曜日の午後、あるいは日曜日の午前・午後、それと祭日に関しましては、これは社会教育の扱いになるわけですね。そうしたところ、もう学校の管轄ではなくなってしまうわけなのですが、以前から質問させていただいているのですが、市内で非常にスポーツが盛んで、土・日についてもかなりさまざまな団体が空き情報みたいなことで、もう少し手続きの簡素化ができないかというお話があるのですが、その件につきましてはもう学校、土曜日の午後なんかは扱いが社会教育になってしまいますので、この辺での利便性と

いうか、検討してくれというようなお話があったのですが、今後そういった市内の小・中学校の空き時間についてはこういった中で検討できないかなというふうに思うのですが、その辺につきましてもお願いいたします。

それと、今回このホームページの中のトピックスの中で一番上に「在日米軍再編成に伴う」というふうなことで、先日も遠藤議員や阿南議員からお話があったのですが、当初は4件ぐらいだったのが76件ぐらいになって、162件までふえたというふうなことなのですが、この状況についてどのようにとらえているのか。

それと、先ほど市長の答弁の中では、市長は全部中を見て担当部局から返答するというふうなお話なのですが、きのうの話を聞きますと、とりあえず今回の横田基地米軍に伴う問題については、基地対策特別委員会に預けた中で集約するというふうな話も聞いたのですが、今後は市民の方に対して、意見を出してくれた方々いろいろいっしょと思うのですが、そういった方々に対しての対応みたいなものについてはどのように考えているのか。

それとあと、ホームページでこういうふうに出た以上は福生市以外の人たちも見てくれるわけですが、福生市民以外の人たちの反応というのはどうだったのでしょうか。お願いします。

それとあと、このトピックスの中に新エネルギービジョン詳細ビジョンへの意見というふうなことで、今部長の方からも答弁があったのですが、これは非常にこれから大きな問題だと思うのですが、この意見募集をした中でこういった反応があったのか、もし内容についてわかりましたらお願いいたします。

それとあと、今後の扱いなのですが、市長も今答弁されたように、かなりすぐに答えを出していきたいというふうな考えを持たれているというふうに思うのですが、今までの中でやはり市民に対しての答えみたいなものはどのように回答されていたのか、今後もう一回どういうふうに考えているのか、その点をお願いいたします。

続きまして、フリーター・ニート対策なのですが、先日、本会議初日に18年度 of 教育委員会の基本的な考えというふうなことで清水委員長の方からお話があったのですが、先日、ホームページを見ていましたら、前の山田委員長の中にはニート対策を盛り込んで、今後は教育委員会として考えていくというふうな話があったのですが、今回の教育委員会の基本的な話の中には、これをちょっと見たのですが、ニート対策はないのですね。生涯学習的な話はあるのですが、教育委員会としての取組姿勢みたいなものは今後どのように考えていくのか。

ニートやフリーター問題というのはやはりすごく根が深いと思うのですが、その中でニート支援を考えるのはやはりグローバルな立場で、広いスタンスの中で考えていただきたいというふうに思うのですが、その辺での教育委員会としてのフリーターやニート対策のとらえ方みたいなものについてはどのように検討されているのか、それとあと国や都の動向、結構国の方のホームページとかなんかを見ているといろいろと書かれているのですが、そういった問題についてももう一度ちょっと御答弁をいただきたいなと思います。

続きまして、高額医療についてなのですが、今回のこの質問に当たっては、市内の

病院にかかっている方々、あるいはこの近隣の病院にかかっている方々のいろいろお話を聞いたのですが、ある方は病院に入って、足の傷で高齢者が入って、そしてその場ですぐ亡くなったというふうな方もいらっしゃる、わりかし病院で亡くなるケースというのが多かったりもしているのですよね。この近隣。それとあと医療費や治療費の差というのが非常に多かったりもするのですね。

先日もNHKのテレビでやっていましたが、セカンドオピニオンというふうなこと、これの中心とした方はボランティアで、九州の方の大学の先生だと思のですが、無料相談というふうなことでやっている方があったのですが、やはりこれから高額医療を考える中で、セカンドオピニオンについては非常に大きなウエートがあるのではないかなと思うのです。

それでなかなか患者さんも、ずっとそこにかかっている、なかなかカルテを借りてほかの病院でその内容について確認するというのは非常に難しいとは思いますが、ただ、やはり病院の賃金の差とか、あるいは治療の差というのを考えると、これからの医療の中ではセカンドオピニオンというのは非常に大事なものではないかなというふうに思うのですが、その辺の今後の医療の中で考え方についてはどのように考えているのか。

それとあともう1点なのですが、先ほども部長の方からいろいろ答弁があったのですが、これもまた2月26日の読売新聞の中ですが、なかなか病院というのは、病院での回復例とか死亡例というのはなかなか出さないというふうなことなのですが、これによると東京でも幾つか出されているところがあって、心臓の失敗例はゼロとか、あるいは4.4%とか、そういうふうな記事も出ないのですけれども、我々もなかなかこういう、これは税金でやっている関係がありまして、やはり我々も確認したいなと思うのですが、さまざまな治療や手術があると思うのですけれども、回復例とか死亡例についてはどのように考えているのか、お願いをいたします。

それともう1点、病院によって治療費の値段の差というのが、この間もいろいろな方と話を聞いていてあるというふうなこともあったのですが、例えば心臓のペースメーカーを入れた場合、この近隣のところでも一つの差があるのではないかなというふうなお話もありました。そういうのも一つのガイドラインみたいなものがあるのかどうなのか、そういった点につきましてももう一度お願いいたします。

○企画財政部長（野崎隆晴君） それでは、現時点での市民の皆様の御意見の集計につきましてまず御報告をさせていただきます。

昨日でございます。お答えしましたので、一昨日の2月28日現在では、昨日162件という御報告をさせていただきましたけれども、3月1日現在では196人となっております。

このことを踏まえまして、今回の基地関連の意見募集でございますけれども、この意見募集につきましては、現時点でのできるだけの情報を市として市民の方にお知らせをいたしまして、このことに対します自由な御意見を募集をしたことということでございまして、単にこのことについての賛成、反対を問うというような、そういう位置づけではございません。したがって、多様な御意見等がございまして、現在お寄

せいただきました全部の御意見の内容分析と集計を全力で行っているところでございます。

また、今回のこの御意見に対しましては、個別の方への返答は考えておりませんが、今後統計処理いたしました集計数値につきましては、後日公表をする予定でございます。

次に、福生市以外の反応はということでございますけれども、ただいま言いましたように196人の方から御意見等をいただいておりますけれども、他市の方の御意見につきましては7名の方から御意見をいただいております。

○教育次長（吉野栄喜君） それでは、2点ほど御質問いただいております。

まず、1点目の施設の空き情報で、学校施設開放の情報を提供できないかということでございますが、学校につきましては、学校行事、あるいはPTA行事を優先するというので、その学校行事等に支障がない範囲で貸し出しをするということがまず一つございます。

それから、学校開放に使う中には不特定多数ではなくて登録性をとってございます。そういうことがございまして、登録した人に教育委員会では学校、校庭等使い方を皆さんに集まっておきまして説明会を開いたりしてございますので、特に学校開放部分での校庭、あるいは体育館等については、情報提供を不特定多数の人にすると逆に混乱を招くかなというふうに考えてございますので、今登録されている方に説明するというので対応してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、2点目のニート対策という御質問でございますが、教育委員会といたしましては、ニートの就労対策というのは教育委員会の本来的な仕事、業務ではないなというふうに感じておりまして、ただニートを出さないような教育を小学校、中学校のときに推進をしていかなければならないというふうに考えてございます。

○市民部長（石川弘君） 3点ほど再質問をいただいております。

どこの部署で答弁をしたらいいのか難しいところでございますけれども、まずセカンドオピニオン、いわゆる主治医以外の医師等の意見、代理の意見と言われておりますが、高額な医療につながるいろいろな病気にかかったときに、本人の医療情報を得る過程で診断を受けた医師と異なった医師の意見等、または治療の進め方等について聞く、あるいはまた聞きたいという方が増加してきているということでございます。

患者さんと主治医との信頼関係というのは十分あるわけだと思いますが、片やセカンドオピニオンを受けたいということでございますが、それをなかなか患者さんが言い出せないとか、あるいは紹介状を書いていただけないケースがあるというようなこともございます。

それから、最近では医師側からでもセカンドオピニオンを積極的に進めようとする医師がふえてきているという情報も聞いております。したがって、今後このセカンドオピニオンも増加してくるのではないかと考えているところでございます。またセカンドオピニオンに対する相談できる病院、あるいは情報サイト等もあるようでございます。

それから、2点目でございますが、病院によって医療費の格差があるのではないか

というようなことでございます。患者さん、または家族の判断によりまして病院に行くというようなことになってまいります、これも大変難しい質問ではあるかと思えます。いろいろな形態の病院があり、または病院経営等あると思いますが、一般的に医療技術の高度化、あるいは高度医療機器等の整備充実によるところなどはやはり高い医療費につながってくるのではないかというふうに考えられるのではないかと思います。

それから、3点目にいろいろな例の公表だとか情報提供というようなことの質問だと思いますが、実は今回の医療制度構造改革の中でも患者に対する情報提供の推進、あるいは患者の医療に関する選択に資するため、医療機関に関する情報提供を制度化していくと、あるいは医療費の内容がわかる領収証の発行の義務付け等が折り込まれておりますので、説明責任等を含めまして今後いろいろと変わってくるのではないかというふうに思っております。

○生活環境部長（田辺恒久君） 再質問に対しましてお答えいたします。

ホームページの関係で、福生市地域新エネルギー詳細ビジョンについて、これは2月15日からパブリックコメントを求めたところでございますが、その中で意見がありましたのが、市民が7、事業者が2、合計9ありまして、意見の件数としては市民の方が27件、事業者の方が32件、合計59件ございました。

それに対しまして、意見の取り組みにつきましては、意見を踏まえて加筆、修正を行ったもの、または意見の趣旨を盛り込んだものとして修正をしたものが10件ございます。それで意見の趣旨は報告書に盛り込まれているものが13件、今後の課題とするものが1件、その他苦情等については35件、合計59件をそのような形で処理しております。これにつきましては詳細ビジョンが出来上がりますけれども、その中にパブリックコメントの概要についても掲載する予定でございます。

それと、ニートの問題で国との対応なのですが、国につきましてはいろいろな省で取り組み、環境省なんかも取り組んでおりまして、ニートについては本人の問題もそうなのですが、家族でも非常に悩んでいる問題でございまして、いろいろな取り組みがございしますが、そのような取り組みの内容については、情報としてきちっと提供するとともに、今後につきましてはNPOでこういうニートの問題に取り組んでいる団体はかなり多くございますので、そういうところともまた相談して、どういう取り組みが市として取り組めるのか検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○13番（田村正秋君） 答弁いただきましてありがとうございます。

この福生市の公式ホームページ、2月15日のあれなのですが、非常に今回基地に対する意見が196ですか、それだけお寄せいただいたということは非常にいまだ、初めてこれだけカウントされたのではないかというふうに思いますし、新しいホームページを利用してのあれかなというふうに思います。

それと、今の新エネルギービジョンについても話はわかりました。ただ、施設の方の空き情報については、これは市内登録の人たちだけだからちょっとポイントが違うのではないかというふうなお話もあったのですが、ただ、社会教育とやはり今の教育、

はっきり言って僕は思うのですけれども、やはり土曜日の午後とか休祭日については、これは社会教育の扱いであるのだったら、一つのポイントとしてどこが最終的にこれを取りしきるかというふうなことになる、空き情報のこういった項目の中でしか対応できないのではないかなというふうに思うのですよね。

ですからこの辺につきましてももうやはり検討する余地はないということなんでしょうかね。それとももうやりたくないということなんでしょうかね。その辺につきましても、社会教育とそういう教育の関係の中でどのように、もう一度ちょっとお願いをしたいと思います。

それと、先ほど二ートの問題については、今回新しい委員長になりまして、教育委員会の方の関係の中では、これについてもちょっと違うのではないかなというふうなお話だと思うのですが、やはり私が言いたいのは、二ート支援というのはやはり生涯学習の中で考えていかなくはいけない問題ではないのかなと思うのですが、その辺については、教育長ですか。どなたが答えるかわからないですけれども、そうするとスタンスは、山田さんと今度の清水さんとスタンスが違ってきているのか、それとも教育委員会の考え方が違ってきているのか、当初の教育委員会の方針の中で今回述べられてなかったのが残念だったのですが、その辺の問題については、ただ学校だけではなくて、もう少し生涯学習、あるいは社会教育の観点からも含めてフリーター・二ート対策というのは必要である。

今後、少子高齢化とか、あるいは外国人労働の問題とか、結婚しない人たちとか、いろいろなものを含めましてやはり労働力の問題とか、地域参加の問題なんかも含めまして、これは非常に大きな問題だと思うのですよ。だからそういった問題についてももう少し教育委員会、あるいはどこの部署かわかりませんが、考えてもらいたいと思うのですが、その辺のコメントをいただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○教育長（宮城眞一君） 就労の問題、私の方で一方的に答えるのが正しいかどうかちょっとわかりませんが、いわゆる就労対策というのは個別の対策ではなくて、基本的に都道府県、国の事務でありまして、私ども市町村の事務だというふうに私どもは理解をしてないのですが、先ほど次長の方からもお答えしておりますように、どのように二ート問題に答えるかということは、一つは学校教育の場では、無就労というようなことにならないような子どもとして義務教育の期間をきっちりと教育をしていこうというのが一つあるわけでありまして。これは義務教育の中でありますので、当然学習指導要領等を踏まえましたそういう中での制約があるということは一つありますので、その辺の御理解はちょうだいをしたいと思います。

それから、生涯学習としての側面でも、これもやはりいわゆる就労対策としての私どもが政策を打ち上げるといことは、それは困難なことだろうというふうに考えております。あくまでも就労に向かった学習の場の提供などを含めました、そういったような側面的な支援だと、こんなふうに私どもとしては理解をしております。

教育委員会の姿勢が変わったのかということではありますが、その部分はたまたま考え方の中に触れてはおりませんでした、今のような考え方でずっと踏襲をしてき

ていることで、特段姿勢が変えているということではないと、このように御理解いただければと思います。

○教育次長（吉野栄喜君） 施設、校庭等の使用のことですが、土曜日午後、それから日曜日は開放しているわけですが、これはあくまでも目的外使用ということでございますので、社会教育の関係で校庭、体育館を開放はしておりますが、目的外使用ということで制限がついてくるということはやむを得ないことかなというふうに思っております。

○13番（田村正秋君） ありがとうございます。

1点目のホームページに関しましては、非常に我々の会派としてもいろいろ意見が出させていただいて、新しい時代に向けて改革ができているかなというふうに思うのですが、ただ、やはり社会教育というのはかなり裾野が広くてというふうに思っているのですよ。だから今後は、今はやる気がないというふうなことだと思うのですが、ただこれはやはりもう少し検討していただいて、手続きの簡素化から含めまして、せっかくこういういいホームページができて、空き情報というようなこともあるので、いろいろ学校開放というようなこともありますので、ぜひまた研究をしていただきたいなというふうに思います。

それとあと、フリーター・ニートについては、これは確かに就労対策というふうな観点からすると教育委員会ではないかもしれませんが、やはり今回も中学生がいろいろな事業所に行っているいろいろな仕事をしたというのは非常に大きくていい経験だと思いますし、やはりそういうことが今後大学に行ったり社会に行ったり、そして社会貢献したりという中でやはり生かしていくような方式の中で、やはりこれははっきり言って教育委員会だけではなくいろいろな部をもう少し超えて、縦割り社会の構造を超えて、こういう現状があるわけですから、今後は広い範囲で生涯学習の観点からも含めまして検討していただきたいなというふうに思います。

それとあと、高額医療につきましては、非常に今回いろいろな人たちに会ってお話を聞いたのですが、やはり医師の判断とか、医師の説明責任についてもまだ非常に少ない部分があったり、あるいはセカンドオピニオンにつきましてもなかなかできない現状があったり、ただ、先日もテレビ等でやっていましたけれども、新しい観点から治療の差の比較をするというのは、やはり現代の中でも非常に大きいというふうに思いますし、やはり高額医療の中でもう少し我々も確認をしていきたいなと思います。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございます。

~~~~~

○副議長（森田昌巳君） 次に、3番田村昌巳君。

（3番 田村昌巳君質問席着席）

○3番（田村昌巳君） 御指名をいただきましたので、既に通告いたしました2件につきまして一般質問を質問席よりさせていただきます。

1点目は国民保護法について、2点目は社会教育施設についてでございます。

まず、1点目の国民保護法について、前回、12月の議会において森田、小野沢両議員により質問がありましたが、国民保護法につきまして再度お伺いしたいと思いま

す。

平成16年6月14日に成立した有事関連法の一つであり、法案では「武力攻撃が予測されるに至った状態から身を守るため」とありますが、横田基地を抱えている福生市においても大変大きな問題となるわけであります。

今日の世界状況を見ても、災害はもちろんのこと、いつ何が起きても不思議ではありません。したがって、普段から国と市町村において組織を整え、あつてはならないテロや外国からの攻撃に対し国民、市民を守るべく準備をしていくことだと思われま

す。

これに先がけ、先日千葉県では小学生を含め住民参加の避難訓練が行われました。この法案には高齢者、障害者に対する手当て、またテロにあつては化学剤など劇物が用いられた場合などあらゆる面において大変大きな問題を抱えておりますが、私たちができること、やるべきこととしては福生市の住民の方々のことを考え、国、都と連携し、進めていくべきことであると思ひます。

福生市においては、平成17年度の第4回定例会の中で東京都国民保護計画が平成17年度中に作成され、平成18年度には福生市国民保護計画を作成していくこととなっております。その計画を審議していくために福生市国民保護協議会を立ち上げ検討するとありましたが、どのような進捗状況か具体的にお伺いをしたいと思います。

2点目は、社会教育施設、福生市中央体育館の維持管理等についてであります。

平成17年度中に設計、施行、実施がなされ、平成18年度に耐震補強工事、また雨漏りの工事を一緒にするというこゝで、市長、教育長には大変御協力をしていただきました。

福生市にはほかに熊川地域体育館、福生地域体育館とありますが、どの体育館も市民の健康づくりの場所として必要な施設であり、災害時には避難場所、また物資の搬入を受け入れる拠点として重要な施設であると思ひます。

その中でも中央体育館が最も古く、老朽化しているため、今回耐震補強工事の運びとなったわけですが、近ごろ耐震強度40%、50%、60%とかいわれ、国民、市民の関心が高いと思われま

す。

設計管理、施行に関して十二分に調査し、完全な施行がなされると思ひますが、その上で市民の皆様には体育館施設としての充実と安全かつ、また避難所としての機能を持った施設であることをPRし、近隣の皆様にも安心して御利用いただけるような工事をしていただくのと、現時点の耐震補強工事及び雨漏りの補修工事がどのような経過で進んでいるのかお伺いをいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

(市長 野澤久人君登壇)

○市長(野澤久人君) 田村議員さんの御質問にお答えをいたします。

国民保護法への市の今後の取り組みについて、国民保護計画をどのように進めていくかということでございますが、平成16年9月17日に施行されました武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律、いわゆる武力攻撃事態等措置法に基づきまして、市町村対策本部の設置や所掌事務及び市町村の国民の保護に関する

計画作成等が規定されました。

国では平成17年3月に国民の保護に関する基本指針を閣議決定し、国民の保護のための措置、想定される武力攻撃事態の類型等を定めております。

また、東京都では国の基本指針に基づき、平成17年度に国民の保護に関する計画を3月中には策定し、市町村に示す予定となっております。平成18年度には東京都の計画に基づき整合性をとる中で市町村が「国民保護に関する計画」を策定いたしますこととなります。なお、国民保護に関する計画は、福生市国民保護協議会に諮問し、協議をいただくこととしているところでございます。

このような流れの中で策定されることから明らかなように、国民保護計画により行われる国民の保護のための措置は、国からの指示が東京都を通じて福生市に連絡され、市が地域内の国民に警報の伝達、避難や救援等の国民保護を実施することとなります。

災害対策基本法では、市町村がそれぞれ対策を実地することとされておりますが、国民保護法では国、東京都、福生市の連携及び市町村間の連携を図る中で必要な措置を実施することとなります。

また、国民の協力等として「国民の保護のための措置の実施にかかわり協力要請がされたときには、必要な協力をするよう努める」とされております。市民には避難や救援の援助、消火活動、負傷者の搬送、被災者の救援などの援助や訓練への参加等をお願いすることが考えられます。

消防団員には、消火や被災等の救助などの消防活動、避難誘導などをお願いすることになり、また職員の役割は避難誘導、安否確認、避難所の運営などさまざま役割につくこととなりますが、平成18年度に策定する国民保護計画の中で消防団や職員、市民、自主防衛組織等の役割や行動などを定めてまいりたいと考えております。

なお、本議会に福生市国民保護対策本部及び緊急処理事態対策本部条例と福生市国民保護協議会条例を上程しておりますので、後ほどよろしく御審議を賜りたいと存じます。

次の社会教育施設につきましては、教育委員会からお答えをいたします。

以上で田村議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

(教育長 宮城眞一君登壇)

○教育長(宮城眞一君) 田村議員さんの御質問にお答えをいたします。

中央体育館の維持管理等についての御質問でございますが、耐震補強等の計画につきましては、おかげをもちまして平成17年度予算での実施設計もまもなく出来上がる段階でございます。

今回の実施設計では、耐震補強のための耐震壁設置とスリット工法により耐震強度を補強しようとするものでございまして、避難所としての建物の基準値を満たす100%の補強となり、安全な強度が確保されているものとなっております。また競技場の屋根改修工事につきましては、現在のシート防水から鋼鉄製の屋根に改修をする内容となっております。そのほか改修に伴いアスベストの撤去工事など付帯工事が含まれる予定でございます。

なお、利用者の安全管理として工事に入るまでの間の万一の雨漏りへの対策といた

しましては、その時点で緊急補修により対応をいたしてまいりますので、御理解をちょうだいをしたいと存じます。

また、耐震補強等工事が完了した後の市民へのPRにつきましては、利用者の皆さんが安心してスポーツ活動で利用できること、また災害時の避難所として体育館の安全性が確保されることを市の広報やホームページでPRをいたしてまいりたいと考えております。

以上、田村議員さんに対する答弁とさせていただきます。

○3番（田村昌巳君） 丁寧な御答弁大変ありがとうございました。質問席より1点質問させていただきたいと思います。

国民保護法についての再質問ですが、国民保護計画の審議会、また福生市国民保護協議会を運営していく上での人選方法だけをお伺いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○総務部長（吉沢英治君） それでは、国民保護協議会委員の人選方法につきましてお答え申し上げます。

武力攻撃事態等措置法、これは第40条になりますけれども、市町村協議会の委員が規定されておりまして、その内容につきましては、会長は市長とし、また委員につきましては、一つといたしまして市の区域を管轄するガス、トラック、バス等の指定地方行政機関の職員、それから自衛隊に所属する者、それから東京都の職員、助役、教育長、消防団長及び市職員、それから市の区域において業務を行う東京電力、あるいはN T T等の指定行政機関の役員及び職員、また国民の保護のための措置に関し知識、または経験を有する者のうちから市長が任命するとされておるところでございます。

したがって、今後法に基づき人選をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○3番（田村昌巳君） 丁寧な御答弁大変ありがとうございました。

メンバーの人選については、法に基づき選ぶことがよくわかりました。この国民保護法に基づき国民、市民保護のための措置は国からの指示が東京都を通じて各市町村に連絡され、実施することとなるということですが、災害対策法は大きな震災、その他大きな災害等に対応する法で、各市町村でそれぞれの対策を実施するとされております。この二つの法は、私自身もそうなのですから、ややこしくて混同しやすいと思われるので、市民の皆様にも明確にわかるようにしていただくよう要望しておきます。

それと次に、福生市中央体育館の維持管理等についてですが、安全な強度が確保され、スポーツ活動や災害時の避難場所として安心して使用できるようなことがわかりました。バリアフリーの工事はまだ先になると思われますが、高齢者、障害者、災害弱者の方たちにも安全に使用できるように検討していただき、早急に工事ができるよう要望とさせていただきます、私の質問を終わらせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

~~~~~  
○副議長（森田昌巳君） 2時5分まで休憩いたします。

午後1時52分 休憩

~~~~~  
午後2時5分 開議

○副議長（森田昌巳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番高橋章夫君。

（9番 高橋章夫君質問席着席）

○9番（高橋章夫君） 御指名をいただきましたので、さきの通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

質問項目は4項目7点お伺いいたします。第1項目目、ホームレス対策について1点、防犯対策について2点、オストメイト対応トイレ設置について1点、通学路対策について3点、以上7点をお伺いいたします。

初めに、ホームレス対策についてお伺いいたします。

景気低迷が続いている昨今でありますけれども、昨年の後半より個人消費が上がっているというようなことを新聞紙上で伺っております。また本年の1月の大型店、ないしはデパート等では福袋が開店早々に完売するというようなことでもって、これから個人消費が伸びるかなという、そんな状況の中でもって、1月28日の朝刊を見ますと、住宅の路上生活者というのですかね、社会面ですけれども、ホームレスの問題が出ておりました。

大阪の地方裁判所の判決の報道がその目にとまりまして、この記事を見たということで、ちょっと記事の方を読ませていただきたいと思います。ホームレスのテントということでもって、「住民登録OK、大阪市の転居届け不受理、地裁が取り消し」ということでもって、見出しでありました。大阪市北区の扇町公園にテントを設営し、野宿生活をする無職の山内勇志さん55歳が、同公園を住所とする転居届けが受理されなかったのは不当として、大阪市北区を相手取り不受理処理の取り消しを求めた訴訟の判決が27日大阪地裁であった。西川知一郎裁判長は、テントは客観的に見て生活の本拠地としての実態を備えており、基本台帳上の住所として不受理を取り消し、公園での住所登録を認める判決は極めて異例と、このように載っております。判決によると、山内氏は2004年3月、同公園の新住居として転居届けを出したが、北区の北区長は翌月、公共の公園に私的な工作物を設置し、住所とは認めないとして不受理をしております。また西川裁判長は判決で、公園の占有許可を得ていないが、住居登録としては本来無関係で、生活の本拠がある限り転居届けの不受理は許されないと述べております。

そのようなことが記事に載っておりましたので、このかわいにもブルーシートでもって生活している人、ホームレスの人のことをふと思いながらの今回の質問であります。ホームレスの山田さんという方は扇町公園にテント生活をして、その公園に郵便物が届くというぐらいまでいるという、またそれが定住性について客観性からみれば、それはみえないということでもありますけれども、裁判所の判決後に、大阪市北

区以外の公園ではテントを強制的に撤去したとも聞いております。また大阪区長は住民登録を不受理のままとの考えを示しております。この裁判を不服として即に控訴したということも聞いております。

そのことを大阪の市役所に電話して聞いたところ、大変多くの方からの反発の声があったと、社会的にもこれは大きな反響を呼んだのではないのかなと、そのようなことを担当者は語っておりました。

そこで、本市としてこのようなことから、公園設置初め市内の各施設を住所として届けられたときどのような対応をするのか、また裁判にでもなり、住民登録の判決を言い渡されたら、本市としての考え方をお伺いしたいと思います。

次に、2点目の防犯対策についてお伺いいたします。

市内の多くの家庭に黄色い旗が目立つようになり、家庭110番も子どもを守る防犯活動を担うものと思います。また特に年末の12月には各町会も防犯活動としてパトロールしていることに対して深く感謝しているところであります。青少年問題協議会、青少協地区委員長会、PTA、商栄会などなどのところでもってパトロールしていることは事実であります。

また、さかのぼりますと青少協地区委員長会では16年ほど前から8月の最終の土曜日に、午後9時に体育館に集合してから、同じ時刻に市内の夜間一斉パトロールを開始して、その報告書は社会教育の方に報告されているものと思います。参加者は34地区、270名前後と思われます。このようなことも含めて、現在実施している防犯活動の状況をお伺いいたします。

2点目、福生市の犯罪発生状況は市の広報や犯罪だよりの回覧でもお知らせしています。昨年5月でありますけれども、マスコミで東京危険なまち町名ランキング、都内住宅の防犯件数のワースト9位が福生市福生、10位が熊川であったというようなことも報道され、さらに住宅地のひったくりワースト21では福生市福生が12位、住宅地の空き巣忍び込みワースト56位中福生市が1位と熊川が9位、住宅地の自動車盗難、車上荒しなどワースト53では福生市が5位、熊川が6位と、このようなワーストランキングに4項目も出ているということは、防犯上最悪と思われるぐらいのところにあるのかなと思います。

安全・安心なまちづくりに御尽力を、行政と市民にも御協力をいただいておりますけれども、そこでこの福生市が広報でもって載せている犯罪地域発生率の表の見直しをちょっとお伺いしたいなと思ひましてここで質問するわけですが、犯罪発生地域の見直しについてですが、2月の広報「みんなでつくる安全・安心なまち」の見出しで平成17年1月から12月の犯罪発生状況の表が出ておりました。福生分としては本町、志茂、武蔵野台、福生、北田園、それから加美平、東町、以上七つが載っていて、熊川の方として熊川、南田園、二つだけしか載ってないのですね。面積的にそれほど変わらないにもかかわらず、二つに分けているのはどういうことかちょっと私にはわかりかねますけれども、ひったくり全体で18件のうち熊川5件、空き巣ねらいは63件中熊川は24件と特に多く、福生地区は7地区に分かれていて、熊川地区は今お話ししたように熊川と南田園の2地区であり、面積から見ても各段の差が



あり、このようなことは熊川地区には極めて不名誉なことであり、改善をすべく市に対して考えをお聞きしたいと思います。

3項目目、ちょっと聞き慣れない言葉かもしれませんが、お願いいたします。オストメイト対応トイレ、「オストメイト」というのは体の体内に障害を持っているということだそうであります。近年は医療の進歩により早期発見、早期治療により健康を維持することもできる。また治療を受けても障害を受けず、それは医療の進歩だけで過ぎませんが、しかし、体の不調について、医療にかかって体の機能は既に侵され、手術によって内臓機能を取り除き、別の医療器などに変えることにより日常生活ができるが、身体に内部障害があっても他人にはわからず、本人が悩んでいることもあります。排便や排尿も処理が気になり、外出等できない方がおられると聞いております。

オストメイトとは直腸がん、膀胱がんなどが原因で、臓器に機能障害（内部障害）の一つを負い、手術によって人工的に腹部への人口肛門や人口膀胱の排せつ口、ラテン語でストーマーというそうであります――を増設して、用途をオストメイトといい、国内で20万人から30万人のオストメイトの方がいるとも言われております。

ストーマーは腹部につくられた排せつ口、消化管、ストーマーと尿道ストーマーがあり、消化管ストーマーを人口肛門により便が排せつされ、ストーマーにも2種類があり、一つはコロミスト、直腸ストーマーと、それは便が硬い。もう一つ目は回腸ストーマー、便が水性的に柔らかいということであります。それから人口肛門をオロスミートといい、尿を腎臓から回腸の一部を経て排尿するとしております。

オストメイトの方は汚れた装具、これをパウチというそうであります。その中に溜まった排せつ物を一定時間ごとに汚物流しに捨てる必要があり、このようなときにパウチや腹部を洗浄するのに温水等も必要になるようであります。

このようなことから、公共施設にオストメイト対応トイレの設置、新庁舎を含め設置できなものかお伺いいたします。

4項目目、通学路対策についてお伺いいたします。

武蔵野橋拡幅工事に伴う通学路対策であります。武蔵野橋拡幅工事でも本年より橋りょう部の工事が始まると聞いております。また五日市街道3-4-3の1及び3-4-3の2陸橋通りの工事が当初平成19年3月完成予定、また国道16号線武蔵野陸橋拡幅工事は当初23年3月の予定で、完成後には五日市街道の混雑が解消され、武蔵野橋を経由して陸橋と合流して新五日市街道となり、16号線と五日市街道を結び、陸橋街道筋の町並みも変わることでしょうと思います。

そこで、武蔵野橋拡幅工事に伴い福東地区、また玉川台地区の児童の通学路として指定されている武蔵野橋陸橋南詰寄り階段を利用して市道138号線、通称みさかい通りを横断し、児童は登下校しております。児童の安全を守るためにPTAの武蔵野支部、福東支部の父母が毎朝当番で旗を振り、安全確認と横断指導をしているのが現状であります。武蔵野橋拡幅に伴い階段の取付位置等に各方面で検討されているようですが、現在の進捗状況をお伺いいたします。

通学路対策について2点目、旧奥多摩街道と市道258、それから259号線との交差点について、都道幹線29号内出信号より上り車線に対してお聞き願えればと思

います。

上り新奥多摩街道と旧奥多摩街道に分かれて一つ目の信号が第1分団車庫前交差点を立川方向に向かうには、普通の信号と全く変わりなく正面に信号があります。信号に沿って左折して進み、このときに歩行者も渡ります。第1分団車庫前から正面の市道258号線と259号線方向は信号が見やすく、それなりに渡ることができますが、市道258号線と259号線方向からきて奥多摩街道を渡るとしても、信号を探すほどの位置にあり、約30メートルくらいあるのではないかと思います。左折をしながら横断歩道を渡るには危険が高く、児童の目の位置ではさらに危険が増しています。

また、市道259号線、一方通行の方から奥多摩街道に出てくると見通しが悪く、渡ろうとするときには信号はなく、自己判断で横断しているのが現状であります。第五小学校から学童に向かう児童は危険の高いこの第1分団車庫前交差点を渡って、また帰宅するわけです。事故もここ1年で5件の交通事故が発生しております。さらに昨年の11月には死亡事故も発生しており、子どものためにも歩行者専用の信号を付けてほしいと聞いております。

歩行者、児童・生徒ほかの登下校の通学路としての安全、安心のためにも歩行者専用の信号機の設置が必要であり、新1年生が横断中にでもこの交差点で事故に遭遇でもしたらと思うと悩むところでもあります。早期に歩行者専用の信号機の設置についてのお考えをお伺いいたします。

通学路対策について3点目、同じく奥多摩街道の件で、奥多摩街道と陸橋の通学路について、現在、陸橋通りは平成7年度ごろより地元説明会を開催しながら、平成17年度までにはほぼ買収が済むのかな、昨日の質問の中では93.8%かな———とされますけれども、その一部では水道工事と下水道管の埋設工事もあり、平成18年度から拡幅工事が一部始まるのではないかと考えております。

そこで、都道幹線29号線新奥多摩街道と都道3-4-3の2陸橋通り内出交差点が上り下り、南北ですね。終日交通両が多く渋滞し、大型車、ダンプカーが特に多く、あきる野方面から右折する車と、立川方面から交番の前を左折する車も多く、横断歩道を渡るのもままならない現状であります。

通学路としての安全として指定している以上、児童・生徒の登下校時の安全確保は不可欠なことで、児童・生徒を危険にさらすことはこの上なく心配するところであります。PTAの方が旗を振って児童の安全な横断に努めています。また交番はありますけれども、9時から16時まで警察官のOBがいますが、交差点に立って監視することはなく、交番内で事務的なことをしているのかなというように考えております。

このような状況の中で、児童・生徒の通学路としての安全のためにどのような対応をしているかお伺いし、質問席からの1回目の質問を終わります。

(市長 野澤久人君登壇)

○市長(野澤久人君) 高橋議員さんの御質問にお答えをいたします。

初めに、ホームレス住民登録判決に対する市の考え方についてでございます。大阪市北区の都市公園内で生活をしている男性が、公園を住所として認めないのは不当として北区長に対して転居届の不受理処分を取り消しを求める行政訴訟の判決が1月末

大阪地裁でありました。これを受け大阪市は1月30日に大阪地裁の判決を不服として大阪高裁に控訴していると聞いております。

判決後には、ホームレス9人の方が区役所に転居届を出しましたが、市は預りとしたという新聞報道がなされておりました。これらを受け、東京都はこれら公園にテント生活する者の住民登録に関する従来からの見解を発表いたしましたが、その内容は「居住の実態にもよるが、公園等の公共の場所におけるテント移居住者は一時的な滞在と考えられるので、生活の本拠とは通常考えられない」とのことです。

そこで福生市ですが、現在、市の管理する公園等の公共施設にテント等設置し、寝起きするホームレスの方はおりません。京浜河川事務所多摩川上流出張所が管理する多摩川中央公園西側の河川敷に一部テントがある状況があります。

御質問のホームレスの方から転居届等が提出された場合には、住民基本台帳法の規定により十分精査、調査等を行い、慎重に対応してまいります。またこのような案件につきましては近隣市町村、あるいは東京都等と相談を行い、適切な事務処理に努めてまいります。大阪市の件につきましても、控訴されておりますので、今後の状況等を見守ってまいりたいと考えております。

次に、防犯対策についてですが、大野議員さんにもお答えしておりますので、重複するところは省略させていただきたいと思っておりますけれども、1点目の現在実施している防犯対策についてでございますが、現在市内では20の町会・自治会によりまして防犯パトロールが行われております。

いろいろなやり方をしているわけでありましたが、市といたしましても防犯パトロールへの支援や、事業者との地域安全パトロール協定の締結など防犯対策の強化を行っております。地域安全パトロールに関する協定は、廃棄物収集委託業者と行っておりますが、そのほかにも介護事業者とも新年度、締結していきたいと考えております。

また、防犯情報の提供につきましては、市のホームページや広報誌のほか、「防犯だより」の町会・自治会による回覧や、「テレモ自治体情報」により引き続き行っております。

地域社会と行政が一体となったこれらの取り組みの相乗効果から、福生市の犯罪件数が減少してきているものと考えております。

次に、2点目の現在の発生状況と発生地域についてでございますが、福生市における平成17年度中の犯罪発生状況は、刑法犯認知件数は1253件で、平成16年度と比較いたしますと216件、約15%減少しております。特に侵入窃盗は73件、41%減少し、特に昨年空き家被害の多かった福生、熊川地域におきましては46.7%と大きく減少しております。

犯罪発生状況につきましては、福生警察署より毎月提供していただいているもので、警視庁では住所の丁町名によりまして集計をしております。そのため地区の面積が大きいところでは発生件数が大きくなるという、そういった状況が生じておりますが、行政と市民の情報の共有が大切であると考えておりますので、引き続き犯罪発生件数等につきましては情報の提供をしていきたいと思っております。

ただ、人口比での発生率を入れれば実態がもう少しわかるのではないかと、こういうふうに思っておりますので、熊川、福生地区のように大きい人口を抱えているところと、それから小さい人口のところでは当然件数は違いますけれども、発生率そのものにそれほど大きな差がないというふうに見ていただけるのではないかと、そんなふうに思っております。そんな方向で考えてみたいと思います。

次に、公共施設にオストメイト対応トイレを設置することについてですが、福生市では現在、50人以上の方が直腸がんや膀胱がん等の手術を受け、人工肛門や人工膀胱をつけておられます。生涯排せつ物を受けとめるストーマ装置を付けての生活をいられておられるわけでありまして、これは大変なことであろうと推察はいたしております。

ここ数年、だれでもがトイレが大分ふえ、車いすの方や高齢者の方、またお子様連れの方などトイレに関しては安心して出かけられるようになってまいりました。しかし、オストメイト対応トイレはまだ数少なく、オストメイトになられた方には御苦労なさっているのではないかと思っております。

御質問の新庁舎での対応でございますが、温水シャワー付のオストメイト対応トイレをフォーラムの1階に1箇所設置し、他のだれでもトイレ10カ所がつくられますけれども、ここもオストメイトにも対応可能にするために、ストーマ装具の排せつ物を処理するためのしびん洗浄用水洗付大便器を設置をいたします。

また、今年度市民会館等のリニューアルをいたしました但、市民会館1階にございますだれでもトイレや、福生市営駐車場のだれでもトイレにつきましても、しびん洗浄用水洗付大便器を設置し、オストメイトにも対応可能なトイレといたしました。

オストメイトが、安心して出かけられるよう、今後も多くの方が利用される大規模施設での設置や、トイレ改修を予定している施設でのオストメイト対応可能トイレの設置の検討を続けてまいりたいと思います。

次の通学路対策につきましては、教育委員会からお答えいたします。

以上で高橋議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

(教育長 宮城眞一君登壇)

○教育長(宮城眞一君) 高橋議員さんの御質問にお答えをいたします。

通学路対策についての1点目、武蔵野橋拡幅に伴う通学路対策についてでございますが、第二小学校の学区域で福東地区及び玉川台地区と富士見台地区の一部から登校いたします児童の通学路は、国道16号線の歩道を通過し、国道の歩道から階段を通る順路となっております。

この段階につきましても、国道16号線の拡幅に伴い移設されることとなってまいりますことから、児童の安全に十分配慮した階段が設置できるよう、都市建設部と連携をいたしまして国土交通省へ要望をいたしております。またPTAからはこの階段の移設に関し、より安全な通学路として階段を設置するよう御要望をいただいております。

このような状況を勘案をしながら、都市建設部とともに階段の設置予定地に隣接をいたします土地所有者の方と協議も進めておりまして、引き続き児童への安全を念頭

に協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、旧奥多摩街道と市道第258、259号線との交差点についてでございますが、教育委員会では学校、PTAと共同いたしまして、昨年も10月14日から27日の間、市内の小・中学校を対象に児童・生徒の登下校時におきまして、特に注意する場所や何らかの対応が必要であるような場所を確認をするため、通学路・スクールゾーンの安全点検を実施をいたしております。

その中では、第1分団車庫前交差点では車輛の通行が多く、歩行者の横断が危険であることから、歩行者用信号機の設置が必要とのことでありましたので、地域振興課を経由し、福生警察署へ設置方要望をいたしております。

次に、奥多摩街道と睦橋通りの内出交差点の通学路としての安全性についてでございますが、この場所につきましても、ただ今申し上げました通学路・スクールゾーンの安全点検の中で、歩道橋を設置できないかとのことでございましたので、この道路が都道でありますことから、東京都や福生警察署へ要望いたしているところでございます。

また、本年1月には第五小学校PTAから教育委員会に対しまして、内出交差点への歩道橋設置について御要望をいただきましたことから、都市建設部と合同で東京都へ相談にまいったところでございます。

その際、東京都からは歩道橋の設置にあたりバリアフリーへの対応が必要となり、階段をスロープ化することやエレベーターの設置が必要となることから用地の確保及び事業費の問題等があり、早期の対応は難しい状況であるとのことでございました。

教育委員会といたしましては、引き続き歩道橋設置については都と協議を続けるとともに、信号機の設置などの交通安全施設につきましては、都市建設部や生活環境部と協議をし、福生警察署に対して要望いたしてまいります。

いずれにいたしましても、道路の整備などによる交通環境の変化に対応しながら関係機関との調整をさせていただき、通学路の安全に努めてまいりたいと考えております。

以上、高橋議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○9番（高橋章夫君） 丁寧に御答弁いただきましてありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。

大阪市の転居の不受理の処分の判決の件についてでありますけれども、今市が控訴しており、今後の状況を見守っていく必要があると思いますが、例えば多摩川の河川敷にテントを張って生活しているホームレスから住居設定の届け出があった場合、福生市としてはどのように対応していくのか。また基本台帳上一般的な転入届け、転出届け、転居届けなどの規定があるのかどうかをお伺いしたいと思います。

それから、オストメイトの方では、ただいまの質問の中で約50人というお話を聞きましたけれども、男女別の人数をお聞きしたいと思います。

それと、オストメイト対策トイレ、必要な施設、設備というか、その辺のところを、どのぐらいのものが何点ぐらい必要なのかをお聞きしたいと思います。

次に、防犯対策についてお伺いいたします。今後も市民と協働して防犯活動ができ

るように支援を、これは要望しておきたいと思います。

地域発生についてですけれども、防犯活動の効果が、犯罪が減少したということで、これは評価できるものと思います。しかし、市の広報の犯罪発生表、2月の1日付の表を見ると、熊川だけがぼんと出てくると、どうも熊川というところはそういう地域的に悪いのばかりというよりも、わりとそういうものに対しては安心感が持っていて、余り施錠だとかそういうことに関して、自分に対しての防犯的なことが悪いのかと思われがちなのかもしれませんけれども、その逆に犯罪を重ねる人にしてみればやりやすい部分なのかもしれませんけれども、その発生率が熊川地区だけに二つに分けているということは大変不適切な発表だと思うのです。

親が住んでいて、熊川に住んでいるから、親に心配をするという、子どもの方が逆に親に心配するという、また熊川地区でもってアパートとかマンション等も大分空き屋があるという、そういうところの結果もこういうところに出てくるのではないかなと、熊川で建て売りをしてもなかなかそういう手がつけてこないという、建て売りを出しても、建売業者は売れないということになってくると、やはりマイナスの部分が、大きなお金を扱っているわけですから、大きいわけですから、その辺のところをできれば幾ら減ったとしても、熊川という地域だけでもって分割する、分けているのはどんなものかなということ、警察は警察の発表として、地域防犯会ができることであれば区別して、熊川地区を三つぐらいに分けてもらって、それで発表して、今市長が面積的に分けて発表してくれるというふうなことでございましたけれども、やはり熊川地区の人たちが見れば、熊川というだけで見られてしまうしかないのです。それには何も無いのです。これを見ても。だからその辺のところはどのようにしていくか、これから私の方も見守っていきたいと思います。これは要望させていただきたいと思いますから、くれぐれも防災係の方にはその辺のところもきつく御検討いただきたいなと思います。

それから、通学路の件ですけれども、武蔵野橋拡幅に伴う階段の設置に関して、現在道路横断をしないで、歩道設置に向けて協力していただけることはわかりましたが、この歩道橋を利用している児童は福東や武蔵野地区の広範囲にわたっていますので、PTAの要望があったからといって、PTAの要望だけでもってされると地域は置き去りになるということでもあります。

なぜかという、横断歩道はこのまま、今と同じような状況で階段ができたのだとすると、武蔵野の子どもたちはそこにお母さんが出てきて横断歩道をまたそこで渡さなくてはいけないという、これは一石二鳥ではないのです。別々の考え方ですね。16号からくる方は138号線を渡って階段で横断してしまうのですけれども、武蔵野の子どもたちは今渡辺医院のところにある横断歩道を、自分たちの今度は、自分たちで自分のエリアだけを守ることになるのかもしれませんけれども、そういうことがあるので、その辺は地域の方を含めて強く要望しておきたいと思います。

それから、2点目の第1分団前の交差点、専用信号の設置を福生警察署に要望していくことはわかりました。現時点での回答はあったのかどうか、その辺のところはまたお聞きしたいと思います。

また、今後個別にここのところは要望を考えているのかどうかお伺いしておきます。ほかのところと一緒に要望しているのか、特別というか、ここに個別に信号を、第1分団前の信号の、歩行者専用の信号機の設置をしてもらっているのかどうかお伺いしたいと思います。

それから、3点目の内出交差点の歩道橋の設置の要望というわけにも、また今第五小学校のPTAからも要望書が上がっているということはお聞きしながら、私も要望書を見させていただいております。大変確かに対応するには難しいということは頭の中で重々わかっておりますけれども、少子高齢化ということを考えて、また福生市の人口がマイナスの部分を考えていくと、やはり自分たちのお金も、税金ですから出しているわけですから、東京都にやはり強く要望して、何らかのやはり処置を考えていくべきだと思います。そんなようなことを、実施範囲で結構ですので、お考えをお聞かせいただければと思います。

以上で2回目の質問を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○市民部長（石川弘君） 再質問に答弁をさせていただきます。

河川敷ホームレスから転居等の届け出があった場合について、どのような事務処理をするのかということでございますが、場所が河川敷であることから、その河川敷がどこの行政区域となっているか等十分調査をしたいというふうに思っております。また各行政間、あるいは東京都との相談によりまして慎重に対応してまいりたいというふうに考えております。

恐らくホームレスの方は住所設定がないか、あるいは不現住によって職権で住所がなくなっているかとは思われますが、こういった住所のない方の手続きでございしますが、転出証明書に代えて最終住民記録地において転出証明に準ずる証明書、あるいは住民票の受票、あるいは戸籍抄本、戸籍の付票等の写しを添付をさせて届け出をしていただくようになるかと思えます。いずれにいたしましても、慎重な事務処理はしてまいりたいと考えております。

それから、一般的な届け出等の法的な根拠でございしますが、住民基本台帳法によりまして氏名、住所、移動した年月日、あるいは従前の住所地の必要事項等を届けることになっております。今は転入でございします。転出は逆に転出証明書を添えて転入先へ届け出をすると、それから転居でございしますが、転居は同じ区域内において住所を変更するという届け出でございします。

それぞれ14日以内に届け出を行うもので、一般的にはこのような届け出となってまいります。

○福祉部長（木住野佑治君） それでは、オストメイトの関係で再質問いただいておりますので、お答え申し上げます。

オストメイトの方の人数でございしますけれども、58人いらっしゃいまして、男性が38人、女性が20人でございします。

それから、オストメイト対応トイレ、必要な設備の内容ということでの御質問でございしますけれども、オストメイトの方にとって使いやすいトイレということだと思いますが、かなりたくさんございまして、目皿付きの汚物流し台が設置されてい

るというようなことでございます。これは腹部、汚れた衣服、パウチの汚物処理に必要ということでございます。それからハンドシャワー、温度調節付混合自在栓が設置されていること。それから電気温水器が設置されていること。汚物流し台のわきに補装具や付属品を置く棚があること。それから汚物流し台の上に縦長の鏡を垂直に設置する、姿見鏡というのですか。それから足踏みの開閉式汚物入れが設置されていること。それからペーパーホルダーの設置。フックが3カ所ぐらい設置されていること。それから水石鹸と消毒の設置、これは衛生面を重視してということですね。それから収納式着替台の設置、衣服の着替用ということだそうです。それから汚物流し台が設置できない場合は尿びん、パウチ洗浄付便器の設置。それからやはりオストメイトの方がトイレを利用するときに、障害者のトイレ等に入るといふようなところで表示等がないといろいろ入りづらいといふようなこともありますので、やはりトイレの入口にマーク表示等人工肛門、人工膀胱者も使用できるという文字表示をしていただきたいと。主なところはこのようになっております。

○生活環境部長（田辺恒久君） 再質問にお答えいたします。

信号機についてでございますが、この場所の歩行者用信号機の設置要望は教育委員会に既に設置要望箇所として依頼を受けておりますので、平成17年12月22日に市の要望として福生警察署に提出をしておりますが、まだ回答は得られておりません。

個別となりますと、福生警察署の意向もありますので、調整をさせていただきたいと思いますが、要望の箇所につきましてはさらに歩行者用信号機設置に向けて要望していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○都市建設部長（清水喜久夫君） それでは、高橋議員さんの再質問にお答えさせていただきます。

内出交差点の歩道橋設置の対応についてでございますが、都市建設部の対応といたしましては、本年1月24日に内出交差点の歩道橋設置要望が第五小学校PTAより教育委員会に提出されましたので、ここは都道でございますので、1月30日に西多摩建設事務所に教育委員会と一緒に outward して調整をしたところであります。

どのようにいたすかということで協議をいたしましたけれども、市と西多摩建設事務所、福生警察署で対策会議を設置して調整をすることとなっておりますが、現状においては歩道橋の設置につきましては、教育長の答弁にもありましたように、大変厳しい状況であります。

そこで、都市建設部といたしましては、市としてできる対策は何か、考えられる内容は何かと検討した結果、当面の対策といたしまして2月23日福生警察署に伺いまして、早急に児童・生徒の登下校時に交番の警察官及びOB等により、現在の勤務体制が9時半から4時と聞いておりますので、登下校時の7時半から8時半と4時から4時半の時間に重点的にOB等を配置していただき、横断歩道の誘導をしていただき、さらに安全を確保していただくよう要望したところでございます。

なお、この交番の警察官、OB等により勤務体制を重点的にお願いしたことにつきましては2月16日に、都道でございますので、西多摩建設事務所の担当者をお願いをしてきました。道路拡幅が18年度から始まりますので、警視庁本庁と協議が必要



でございますので、その際にも同様のことを正式に申し入れをしていただくよう強くお願いしたところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○9番（高橋章夫君） ホームレスの件ですけれども、聞いていると大変事務的に、複雑で難しい事務処理がなされるのかなと思います。また事務処理に当たりましては法の規制に基づいて施行されると思いますので、それはいた仕方ない部分もあらうかと思いますけれども、くれぐれもお願いしたいなと思います。東京都、また近隣市町村との連絡調整も行うということで、連帯等については適切な事務処理をしていただきたいなと思うことを願って要望いたします。

それから、オストメイト、今大変多くの施設の数を増やさせていただきました。ありがとうございます。そのくらい上がってくるとやはりやさしいまちなのだなという、福祉の対応に対しての部長のやはりその辺の意気込みがこれからも出てくるのではないかなと私は思います。

くれぐれもやはり福祉に関して、やはりやさしいまちということであれば、評判も出てくれば、親から子へ、子から孫へと伝わってくると、福生市の評価も上がってくるのではないかなと、そんなことを私は思います。ありがとうございました。これからもぜひやさしい福祉が続きますようお願いして、要望としておきたいと思います。

それからあと、通学路の2点目、3点目、今それぞれの部長さんから見通しの少しずつ見えてくる状況が出てきましたので、なるべくそれを早めていただくことと同じに、やはりできないものはできないでもってできる限りのことを少しずつ積み重ねていっていただければ、一つずつそれが解決してくるのかなと、階段であってもやはり第一歩が大切だと思いますので、だれかでありませぬけれども、足をくじかないでもって1段1段上っていってもらうことを、上り切ればそこではきっと踊れる踊り場というものがあるのではないかなと思いますので、御協力とこれからも御支援、市民のために頑張っていただきたいなと要望しておきたいと思います。

それでは、最後になりますかもしれませんが、児童のやはり安全確保に向けて福生警察署と現地立ち会いなどを実施してもらいながら、それ以上にまた要望していきたいと思いますので、この辺も含めてよろしくお願いします。以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

~~~~~

○副議長（森田昌巳君） 次に、1番加藤育男君。

（1番 加藤育男君質問席着席）

○1番（加藤育男君） よろしく申し上げます。それでは通告に基づきまして3項目、1、横田基地について、2、町会活動について、3、児童・生徒の安全についての3項目ですけれども、6点の一般質問をさせていただきます。

初めに、横田基地についてですが、私の前に多数の議員さんが同じ質問をされております。割愛するところはしていただいて結構です。これは私自身次の反省点といたしましてなるべく早く通告をいたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

その1点目は、横田基地の在日米軍再編についてお聞きいたします。

今回のこの再編は、まだ中間報告の段階ですが、横田基地にとっても我が市にとっても1973年のKPCP、関東空軍施設整理統合計画以来の基地対応の変革ということになると位置付けてよろしいかと思われます。

そこで、現在までわかっていることで結構ですので、再編の骨子、規模等の内容をお知らせください。これは広報告知以降の内容で結構でございます。よろしくお願いいたします。

また、このことに関連して、従来横田基地に絡む要望事項は5市1町の周辺自治体が連絡協議会を構成し、その中でスクラムを組んで活動してきたと思われます。今回はこの情報の共有及び交換等を含めてどのようになっているのかお聞かせください。これは瑞穂とか武蔵村山となにか歩調が合っていないような感じですので、ぜひ市長のお考えをお聞きしたいと思います。

それから、平成17年10月末に市長は在日米軍再編に関する中間報告を受けて、共同記者会見での発言の中でこうおっしゃっています。「市民への世論調査の結果、基地の存在はあってもやむを得ないが、騒音対策や生活環境整備に力を入れるべきという意見が50%強あり、75%から80%程度の市民が基地の存在は仕方がないと判断しているという集計結果がある」こうお答えになっています。

今回、2月1日と15日の広報で市民に周知され、2月末までの期限で意見を募集されておりますが、それによってこの数字の変化等はあるのか、またその募集した意見の件数、内容、要望はどのようなものがあるかお知らせいただきたいと思います。

次に、昨年10月の中間発表の内容で、横田基地における今後の変化として大きく3点、共同統合運用調整所の設置、自衛隊航空総隊の府中からの移駐、横田飛行場及び空域の見直し等報告されておりますが、これらの示しているところは地元にとって基地負担の増大であって、国や米軍にとっては基地機能の強化になる状況の変化だと思われます。これらのことはとりもなおさず横田基地が攻撃目標となり得る、テロの増加につながると考えられます。

ことし1月30日の基地対策特別委員会の中で実際に基地内視察を行った際、同様の質問を米軍の軍人の方に向けたところ、その可能性はあるとの答えが返ってきました。市としてはこのことをどのようにお考えか、また広報配布以降新しい情報はあるのかお尋ねいたします。

次に、横田基地についての2点目といたしまして、自衛隊航空総隊の移駐についてお聞きしていきます。調べてみますと、自衛隊の中で航空総隊というのは航空機で作戦任務に当たる前線部隊で、全国に散らばる航空団や地対空ミサイルを扱う高射軍などの部隊で編成されており、統制しているのが航空総隊司令部で、人員は約200名で構成されており、自衛隊の空の防備の中核であるとのこと、それだけでなく本日の市長答弁の中には3軍に関係してくるということでございますので、そのような重要なものが引っ越してくるというわけですから、我が市にとっても影響は大だと思われます。

市としても情報収集を一生懸命やっただけだと思っていますが、その内容、規模、時期等具体的な情報をお聞かせいただきたいと思っています。それと実際に移駐した

場合考えられる市への影響もお願いいたします。

そして、市の面積の約30%を横田基地に提供している我が市にとって、交付金や補助金にも影響してくると思われませんが、司令部の庁舎や隊員の宿舎等の関連施設がどこに建設されるのか、またその誘致は考えていらっしゃるのかお尋ねいたします。

横田基地は以上でございます。

次の2項目目、町会活動についてお尋ねいたします。

初めに、現在の町会活動に対しての市の総合的な見解からお聞きしていこうと思います。市内34の町会・自治会は長年にわたり行政と市民生活におきましてお互い協力しあい、また多岐にわたっての仕事を分担している組織でございます。市長が掲げているテーマである市民との協働、あるいは地域の活性化等でいえば町会・自治会単位の活動を抜きに語られないのではないのかと思います。

このように大切な地域コミュニティ活動の本部というか、母体ともいうべき、いずれにいたしましても、市のまちづくりにとって重要な役割を果たしている町会・自治会活動に対して行政はどのような位置付けをされていて、また現在、そして将来的に見てこの活動をどのような意義を感じておられるのかお尋ねいたしておきます。

あとの3項目目でもお話させていただきますけれども、以前は外国人の目から見ると日本という国は何と犯罪が少なく治安のよい国だろうと思われていました。その国の安全神話は崩壊し、全国各地で毎日殺人や強盗、窃盗などの事件が起きています。

お聞きしますと、警察が1年に通報を受ける犯罪の総件数は250万件にも上るというデータもあります。そこで全国で町会を主体とした防犯パトロールを行っているところが多いようです。市内でも多数の町会——これは20町会だそうでございますが、自主防犯活動を初めています。

この活動は、単にパトロールをすることによって防犯意識を地域の住民に高めるだけでなく、治安悪化の最大の要因と思われる地域住民同士のつながりの希薄さを解消することにねらいがあり、近所の交流が深まることによって地域に連帯感が生まれ、安全な社会になっていくのではという期待感からも意図して始まったようでございます。

この活動一つをとってみても、町会長さんを初めとして町会の役員さん方はその維持運営に日々苦慮されておられます。しかしながら、このような御努力にもかかわらず年々町会加入率は減少の傾向でございます。このことを行政としてどのようにとらえ、また加入率増加に向けての方策をどのように考えておられるかお聞きいたします。

また、その町会活動に当たり地域コミュニティの拠点ともいうべき町会・自治会の会館は、地域的な協働活動を行うための最も重要な施設であると思われれます。しかしながら近年、一部を除いて多くの会館は老朽化が著しく、維持管理に四苦八苦している状態でございます。

この質問、要望は私自身3年前にもしております。そのときの市長の御答弁では「大変重要な施設の認識の中で、町会長さんたちと意見を交換しながら様子を見たい」とおっしゃっておられました。この会館の改修、備品等の増額について、助成についてお考えの中で進展はございましたのでしょうか。お尋ねいたします。

町会活動についての2点目ですが、これは担当直入にお聞きいたします。今般の国の三位一体改革政策の中で市の財政も大変厳しいというお話を逐次お聞きしております。今回の予算立案では一律3%減額目標を立てているとちょっとお聞きしているのですが、これに町会助成費も当てはまるのかどうかお尋ね申し上げます。

次に3項目目、児童・生徒の安全についてです。

1点目といたしまして、児童・生徒の安全確保に向けて市及び教育委員会の取り組みはどのようになっているのかお聞かせください。このごろの新聞やテレビのニュースで子どもが被害に遭うケースが大変増加しております。特に児童・生徒が登下校にねらわれ、拉致されたり乱暴されたりする事件の多発化でございます。

このような憎むべき犯罪に対抗して、都内品川区では区内公立小学校の全生徒に公費で防犯ブザー対応をしているという話を聞いております。その数約1万2000個で、ブザーの名前ですけれども「まもるっち」というらしいです。

そのブザーが単にひもを引っ張ると音が鳴って犯罪を知らせるだけでなく、警察への通信、居場所を知らせるなどの確認、電話等の機能も有しているようでございます。このような防犯ブザーを我が市も市内小学生に貸与できないのかと、このようなお尋ねでございます。よろしくお願いいたします。

次に、防犯カメラ設置についてお尋ねいたします。さきに他の議員さんからも質問がありましたので、簡単にお答えいただいて結構でございますが、都から防犯カメラの補助予算がついたものはどのように活用していくのかお聞きしていこうと思います。よろしくお願いいたします。

都の子どもたちを犯罪から守る取り組み施策の中で、三つの観点から取り組んでいくというお話です。一つ、子どもたちが自分自身で身を守る。学校で守る。地域で守る。この3点でございますが、一つ目の「子どもたちが自分自身で身を守る」は、親御さん、保護者に話をお聞きしますと、子ども自身に警戒心を持たせることが必要ではあるが、子どもたちに人や社会を疑ってかかれという不安をあおるような教育は余りしたくないとか、このような社会になっていつ子どもたちが巻き込まれるかわからないので、親自身が大変不安な毎日を過ごしているとか、自衛法をどう教えていったらよいかわからないなどなど意見が寄せられています。

2点目の「学校が守る」の中では、今回の防犯カメラ等の活用ということになりますが、その他授業や総合学習等を含めて児童・生徒たちの安全への取り組みの方策を教育委員会、学校はされているのかどうかお聞きいたします。それとこれは現在行われている「子ども110番の家」事業、この状況、現況の方もお願い申し上げます。

三つ目の「地域で守る」で、大阪府では小学校が約1000校あるわけですが、その中の9割強で地域防犯ボランティアの「子ども安全見守り隊」という活動が行われているようでございます。その内容は登下校の見守りを中心とした活動で、スタッフジャンパーをそろえて、地区ごとに連携して老人会、あるいは町会の方が警戒に当たっているようでございます。

都内でも三鷹市では学校、家庭、地域連携プロジェクトを立ち上げていますし、隣の羽村市では児童・生徒の登下校に都立高校の学生が付き添うという取り組みをして

います。我が市でも何かこれに関して具体的な方策があったらお示しいただきたいと思います。

児童・生徒の安全についての２点目、地域安全マップづくりの意義についてお聞きいたします。昨年からことしにかけて市内七つの小学校区域で行われ、私も２回ほど出していただきました。だんだんと参加者がふえていったようでございますが、確かにほかの議員さんもおっしゃっていましたが、子どもたちに警戒感を持たせることなど大事なことだと思います。ましてやこういう時節柄でございますので、本当に子どもたちに認識させるということは大事だと思います。

ただ、私はちょっと違うことを思ったのですけれども、今回地域振興課が行われたこの事業に教育委員会や学校側の方がだれも出ていらっしゃいませんでした。これなど縦割り行政の最たるものだったのですけれども、そのようなことも含めて、この地域安全マップづくりの意義、どのようにお考えなのか伺いいたします。

以上で私の１回目の質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○副議長（森田昌巳君） ３時２０分まで休憩いたします。

午後３時８分 休憩

~~~~~

午後３時２０分 開議

○議長（石川和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（市長 野澤久人君登壇）

○市長（野澤久人君） 加藤議員さんの御質問にお答えをいたします。

まず最初にお断りさせていただきたいのですが、２月１５日に広報、あるいはホームページで報告をさせて以降の状況としては、２月２１日東京局長がまいりましたけれども、その後の情報はないということでございますので、現時点では２月１５日段階での情報だけというふうに御理解をいただいております。総体がそれでございます。

まず、再編の骨子ということについてでございますけれども、前文の部分では、横田基地に係る部分につきましては、日米同盟は日本の安全とアジア太平洋地域の平和と安定のために不可欠であり、日米の安全保障・防衛協力において向上すべきものとして、日本の防衛及び新たな脅威や多様な事態への対応など、周辺事態へ対応するために役割・任務・能力について検討された結果であると、こういう話がまず最初に出てまいりまして、２国間の安全保障、防衛協力に不可欠な措置として、情報の共有化と相互運用性の向上のために統合運用調整所を新たに設置し、また自衛隊と米軍による施設の共同利用として航空総隊を横田へ移駐すること。今後の検討課題として、横田空域の削減及び横田に日本の管制官を併置について、さらに民間航空機の航行の探求が今回の骨子として述べられております。

次に、周辺自治体との連携や情報の交換ということでございますが、これにつきましては既に御存知のとおり、５市１町で涉外そのほかの問題につきまして共同歩調をとってまいりました。そんなことがありますものですから、１１月に担当課長会で府中の航空総隊の視察以後、幹事市に申し入れをいたしまして、私としてはできるだけ

話し合った方がいいという考え方を表明しておりましたけれども、新たな情報がないなどといった理由によりまして会議は開催されておりません。

それから、先ほどのお話の中に世論調査の問題と、それから今回の意見を聞くという話の問題が出されましたが、基本的世論調査というのは統計法上の処理でございまして、これは有意差か、例えば2000なら2000という標本を取って、その中で何%誤差が出てくるかといったようなことを前提にしながら数字で数を見ていきますが、今回の意見聴取は意見をお伺いするということでありますので、そういう違いがまずあるということをお理解いただいた上でございますが、市民からの御意見としていただいたものは3月1日現在で196件でございます。このほかに4団体から要望書を受け取っております。

次に、テロの増加についてということでございます。平成13年9月11日に起きたアメリカでの同時多発テロ事件をきっかけに、テロに対する認識は変わったというふうに思っておりますが、誰もが戦争やテロなどが起こらない平和な社会を望んでおりますけれども、テロは絶対に起きないとは言い切れないのが現状だと思います。

また、もしテロ攻撃が発生した場合の対応につきましては、再三お話申し上げておりますが、18年度に作成する市の国民保護計画の中で、市民の避難や救援などを的確かつ迅速に実施しなければならないと考えております。

それから、自衛隊が来たらテロが増加するかというような御意見もありまして、これもいろいろな見解があるかと思えます。ただ、先ほどもちょっとお答えいたしました、国はそういった問題以前にミサイル防衛による瞬間的な対応というものをどうしてもやらなくてはならないのだという見解がその前段にあるという、そのことは言っているところでございます。

次に、横田基地についての2点目、自衛隊航空総隊の移駐につきましては、2月の広報に掲載したとおりでございます。

次に、市への影響、あるいは移駐の時期といったお話もございましたが、私が聞いている範囲では4年とか5年とかというスパンで今後だんだんに移駐をしていくと、あるいは全体の機能を発揮できるようになるにはそのぐらいの時間がかかるのではないかなというようにお話がございました。

それから、市への影響でございますけれども、隊員がこれはどこに住まいを構えるかにより異なりまして、基地内に宿舍をつくるというような話もございますし、そういったようなことでございますが、仮に福生市内に住居を構えるということになりますと市民税は増加しますし、その住宅が新築ということであれば固定資産税の増額等が見込まれるということになります。もちろん人口がふえれば交付税等についても影響が出てまいります。

歳出の部分でいえば、市民ということになれば、これは基地の中にも福生の行政区域内にいれば福生の市民ということになると思えますけれども、そういう形で市民となれば、一般市民と、我々と全く同じような歳出の経費がかかっていくと、こういうことになってまいります。

次に、航空総隊が移駐することによって必要になる施設整備というもののですが、司

令部の庁舎だとか隊舎だとか宿舎などの関連施設、このほかに連絡機や輸送機のアクセスに必要な施設、例えば給油施設とか警備施設などが考えられますけれども、詳細については国からは示されておりません。また建設時期、建設場所についても全く情報がございません。

次に、自衛隊施設の誘致というようなお話もちよっとございましたけれども、これについてはまだ市の方針を決めておりませんし、これからいろいろ御相談していくところでございますが、誘致をするとか何とかという性格のものではなくて、日米の中で、基地の中で一定の形の方角が出てくるだろうというふうに思いますし、近隣市との関係もいろいろ出てまいろうかなと、こんなふうには思っております。

以上、基地に関する答弁とさせていただきます。

次に、町会活動についての第1点目、町会活動に対しての市の見解はということです。私は町会・自治会というのは市のまちづくりに欠くことのできない大切なパートナーであると思っております。日常町会・自治会は実に多岐にわたって活動を実施しているわけでありますが、特に安心・安全のまちづくりでは非常に大きな存在感を示しております。さらに環境衛生、地域福祉、高齢者福祉、健康の増進、青少年の健全育成、スポーツ振興、学校教育、社会教育、子育て支援などなど、行政の力だけでは十分な対応ができない分野における社会を支える力として町会・自治会は大きな役割を果たしていると認識し、感謝をしているところでございます。

ところで、町会・自治会に加入されない方がふえておりまして、現在では加入されない方が50%を越えている状況に至っているわけでありますが、町会・自治会の役員、会員の皆さんの日ごろの活動に甘え、みずからが地域の一員であるという意識を持たない市民がふえてきたという、そういった危機感がございます。

そこで、町会・自治会の会員増加のための方策でございますけれども、減少傾向は全国的なものであるというふうに考えますと、大きな社会構造の変化、そして住民の地域社会に対する意識の変化というものが背景にあるだろうと思いますが、この減少の流れを止めるには、まずみずからの地域はみずから育む、地域の皆さんがともに手を取り合い、力を合わせながらまちづくりに参加するといった気概を持っていただくような醸成を、市民と行政との協働によるまちづくりを、施政方針でもこの辺についてはいろいろ述べておりますけれども、一層促進する中でしかそういった考え方、あるいは町会の活動の活発化といったものは出てこないだろうというふうに思っております。またその方向に動きつつあるという感じは持っております。

また、町会・自治会も会長さんをはじめ役員の方々を中心として、活性化のためのさまざまな御努力をされているわけでありまして、広報の発行等いろいろな形での御努力をいただいておりますが、行政としても地域との役割分担を考える中で、地域社会の形成、町会・自治会の活性化に手を取り合って進まなければならないと思っております。

町会・自治会の会館の維持についてでございますが、会館はその地域に住まう人々の集会、催物等のために必要な施設で、地域での自主的な活動や交流の場として大変有効に機能しております。市ではこのような会館の重要性を認識し、新築等を行う場

合、用地を取得する場合、さらに会館を修繕する場合等々には補助金を交付しております。

町会・自治会の皆さまの会館を維持することに当たっての自己負担は決して小さいものではないということはよく認識しておりますが、市民と行政との役割分担ということも御理解いただきまして、これからも町会長協議会等とも連絡、相談をしながら、現行の補助制度に沿いましでのバックアップは続けていく所存でございます。

次に、町会活動についての第2点目、町会助成金の減額はあるかということでございます。現在の町会・自治会に対する市の助成といたしましては、地域住民の福祉の増進を図り、もって市行政の円滑な運営に資することを目的として交付しております町会活動補助金、それから地域の活性化を図ることを目的として町会・自治会が行なう各種事業に対して地域活性化交付金を交付しております。

また、町会・自治会の会館の新築等を行う場合には会館建設費補助金を、会館を修繕する場合には会館修繕費補助金を、会館の備品を購入する場合には会館等備品費補助金を、会館の電気料等や会館の土地及び建物の賃借料に対しては会館運営費補助金を、不動産等を保有する場合に必要な測量及び登記簿に要する費用に対しては不動産等保有補助金を交付しているところでございます。

市は、現在厳しい財政運営を強いられておりますけれども、こうした状況を克服していくため、行財政改革をさらに強く進めていかななくてはならない状態の中にありますが、補助金及び交付金につきましては、全般にわたり時代、状況の変化を踏まえ、その必要性、公平性、行政効果等の観点から見直しを図りまして、十分精査、検証し、補助金の整理合理化、補助率の適正化、統合・重点化等の見通しを徹底した上で予算計上を図るという考え方で現在進めております。

したがいまして、行財政改革の中での町会活動補助金や地域活性化交付金をはじめとする町会・自治会に対する各種補助金も見直しの対象として考えております。

次の児童・生徒の安全についての第1点目、児童・生徒の安全確保に向けて、市の取組みについては、教育委員会からお答えをいたします。

次に、第2点目の地域安全マップづくりの意義についてでございますが、このマップづくりは、「危険な場所」とはどういうところなのかを考えながら、実際に地域を歩き、さまざまな危険性に気づくことの大切さを学んでもらおうとするものでございます。

マップづくりを地域の方と一緒にやったことによりまして、参加したときに知り合った大人の方と子どもたちがいさつを交わせるようになるなど、コミュニケーションが取れるようになったという感想も寄せられております。また希望があればマップを貸し出しておりますが、学校や町会等でマップを提示し、参加できなかった子どもたちや地域の人たちにも見てもらうことによりまして安全に対する意識の向上や、地域への関心を持っていただくことができればと、そんなところでも役立っているようでございます。

今回のマップづくりに当たりましては、地域の方や子どもたちの参加を中心に、各小学校区の町会・自治会の御協力をいただきまして実施をいたしました。また児童や



P T Aへの協力要請並びに学校施設の利用につきましては、教育委員会に協力要請をしているところでございます。

本事業は、来年度も引き続き行っていきたいと考えており、地域の大人はもちろん、子どもたちの参加を広げるために、今年度の反省を踏まえまして、P Rの方法や時期の設定などいろいろな工夫をいたしまして、今年度よりさらに多くの地域の方や児童、教職員が参加できるよう、また町会・自治会をはじめ学校・教育委員会などと連携をとりながら進めていきたいと考えております。

以上で、加藤議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

(教育長 宮城眞一君登壇)

○教育長(宮城眞一君) 加藤議員さんの御質問にお答えをいたします。

児童・生徒の安全についての1点目、児童・生徒の安全確保に向けての取り組みについてでございますが、初めに防犯ブザーを子どもたちに持たせる考えについてでございます。基本として児童・生徒の安全については「みずからの安全はみずから守ることを学校の学習の中で学んでいく。そして地域や保護者等の方々に見守っていただく」このことにより確保されていくものと考えております。

御質問の公費での防犯ブザー貸与ということにつきましては、目下のところその計画の考えはございませんが、先般、東京都が民間事業者から新入学児童への防犯ブザーの寄附の申し出を受けまして、各市町村に防犯ブザー配分希望の有無について通知をいたしてまいりましたことから、各学校の調査をいたしまして、東京都には福生市として配分を受けていくと回答しているところでございます。

次に、防犯カメラをどのように活用するのかということについてでございますが、今議会、他にも同様の御質問をいただいておりますので御理解をいただきたいと存じますが、平成18年度、東京都におきまして防犯カメラ設置に対する補助をするということでございますので、この際、市といたしましても防犯カメラを設置いたしまして、学校内への不審者の侵入防止、あるいは夜間の学校敷地内への侵入防止など学校管理への対応に資してまいりたいと考えております。

なお、設備内容につきましては、昨日もお答えをいたしておりますので、御理解をちょうだいをいたしたいと存じます。

次に、「こども110番の家」事業の現在の状況についてでございますが、平成16年12月に423人の登録をいただき開始をいたしまして、その後も引き続き市民の方からの御協力をいただくとともに、新たに市内在住の職員へも協力要請をいたしまして、本年2月17日現在929人の登録をいただいております。

また、平成17年10月に市内の事業者の方から御寄付をいただきましたので、小旗を新たに作成をいたしますとともに、対応マニュアルを保管をいたしますファイルエイド及びポスターも新たに作成をいたしまして、学校を通じ順次配布をさせていただいております。

最後に、学校として児童・生徒への対策についてでございますが、学校内での安全管理の徹底及び安全教育の充実に努めますとともに、各学校で実施をいたしておりますセーフティー教室の中で保護者の参加も呼びかけながら「自分で犯罪から自分の身

を守る力の育成」、これを重点に引き続き指導を続けてまいりたいと考えております。

以上、加藤議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○1番（加藤育男君） ありがとうございます。それでは2回目の質問をさせていただきます。

横田基地についてでございますが、今回の定例会、この横田基地米軍再編、自衛隊航空総隊の移駐に対しての質問が集中しておりますので、2回目の質問で私がお伺いする余地は余りなくなっているのですが、一つだけ。

さきに1回目の質問の中でも言いましたが、1970年のKPCP以来の今回の横田基地は大幅な変革でございます。1973年当時のことは、平成16年の5月に石川議長と坂本前助役から講演をいただきまして、こういう冊子もできていますけれども、当時の石川常太郎市長は大変な御努力をされたようでございます。もちろん職員の方もでしょう。そのお骨折りと御努力の一端でもこの講演会によって私たちは理解できたわけでございますが、その話の中で市長や職員の方は外務省や防衛庁、あるいは防衛施設庁等国の関連機関へ日参されて、一生懸命な働きかけをされたようでございます。そのおかげで現在の交付金、補助金の配分を我が市はいただいているわけでございますが、うちが20億円としたら例えば瑞穂が10億円、昭島が4億円とか、そのときの御努力でそういう形の配分分けになったような私は気がしております。

そういうことを考えていきますと、また市民からの問い合わせも大変私のところに届いていることをかんがみますと、市民が欲しているのはもう情報であって、十分な情報が得られないまま地元を通り越して計画が進み、あとで結果だけ出てきて、これに従わなければならないという事態は避けたいと、そういうふうな熱い思いで私たちのところにお話が、相談がきていると思われます。

ここで要望は後にいたしまして、再質問でございますが、もう一度2月28日締め切りの意見はこれから行政の中にどのように組み入れて使っていただけるのか、極端な話、もしそれが全部反対だった場合等を含めましてお考えをお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

それから、2項目目の町会活動についてでございますが、町会活動に対して市の見解はよくわかりました。御答弁の中で安心・安全のまちづくり、これは防災だと思います。あと環境衛生、地域福祉、高齢者福祉、健康増進、青少年の健全育成、スポーツ振興、学校教育、社会教育などなど行政の力だけでは十分に対応できない恐れがある分野における社会を支える力と位置付けていただきました。市の行政のほとんどの分野に関連していると思われます。

これだけ重要だと言っていると、もちろん助成金の減額はあり得ないと思いますし、見直しの対象となっている御答弁、ぜひ対象から外していただきたいということを要望しておきたいと思ひます。

それから、町会・自治会の会員増加の方策でございますが、これは加入率、ある程度格差ができていまして、町会長協議会でも、昨年だと思いますけれども、いろいろ話し合いがもたれて報告書も出ているようでございますが、なかなか町会も個人情報保護法などで勧誘が難しくなっている状態だとお聞きしております。

ただ、やはり震災等一朝有事の際には、町会の住民の皆様を把握していくのはやはり町会だと思います。ぜひその加入率アップの方策に向けて町会長協議会等を助成していただけるよう行政の方をお願いしていきます。

それから、私の4人前の方、市有財産の未利用地の有効利用というお話をさせていただきました。確かにごもっともだと私も思います。これは私の方の関連からいえば、未利用地は町会活動に使わない手はないと言っている重要な話だと思っています。

ここで一つ再質問でございますが、今町会・自治会の会館はどのような所有者管理形態になっているのかお知らせいただきたいと思います。というのは、34町会あって、ほとんどのところが町会の会館を利用して町会活動を行っているわけですが、中では地域会館を使っているところもありますし、それから土地、建物が町会所有のところもございますし、土地借地、町会が建物だけを所有している、いろいろな形態があると思いますが、大変古くなってきている会館が多くなっております。

これはもうすぐ新庁舎、庁舎が建て直します。それから学校も耐震補強をしています。いろいろな形で、体育館もそうだと思いますが、私が思うにやはり町会の会館というのは100名、200名単位の方が出入りする大きな場所だと思うのです。これが本当に今雨漏りになっていたり、ちょっと傾きかけてたりしている部分でいうと、これを行政の方がほっておかれるのかどうなのかという、そういうふうなことをちょっとお聞きしたいと思います。

きのうのどなたかの議員のお答えにありましたけれども、昭和56年以前の建物、福生の中で木造建築8600ぐらいあるというお答えがありましたけれども、この町会の会館はほとんど昭和30年代前半の建物が多いようでございます。ぜひ補助とはいわずに、公設民営の方向も考えていただきまして、たくさんの人が集まるようなところを危ないような状態にしておくのはどうかなと思いますので、お尋ねさせていただきます。

それから、時間がちょっとあまりないので、ここでちょっともう一度お聞きしていきますけれども、例えば睦会館の斜め前の土地、そこは今現在ある睦会館、志茂二地区の会館が老朽化しています。その未利用地が斜め前にあるわけですから、そこに会館が建てられるのかどうか、それが一つ。

それから、この市役所は本町1町会に所在地がございまして。その本町1町会の会館が2年前ぐらいですか、アンラッキーにもなくなってしまったわけでございます。現在どこで使えと言っていると、扶桑会館まで行って使えと、これは一月前に許可を求めて、それを使っていくというような難しいやり方をしているらしいです。ぜひ本町23、やぶそばさんの隣に未利用地がございまして。あるいは本町25、ふひみ公園内にも空き地がございまして。ぜひそういうところも使わせていただきたいと思います。そのところのお考えをお聞きしていきます。

これは相当やはり本町1町会に関しましたら、新庁舎になるとときには、今400台がこちらから入って、400台が隣に抜けていく。今度は第四庁舎等がこちらに集合

してきますと、もっと多くの車両台数が利用する。しかも同じ出入口からいく。すぐこの裏になると思いますけれども、そうすると相当町会としてもダメージがあるわけでございます。そこのところを考慮していただいて、どういうふうなお考えなのか、お願い申し上げます。

それから、児童・生徒の安全に関して、防犯ブザー、防犯カメラ、よくわかりました。民間事業者から新入生へとのことなのですけれども、ぜひ2年生、3年生も同じようなことでございますので、よろしくお願い申し上げます。これは要望でございます。

それから、こども110番の家事業、市内事業者からの御寄附とのことでございますけれども、本当にありがたいことで、また1000人近くの方の御協力、地域ぐるみで御協力いただいていることは本当にありがたいことと思っております。

ここに関しては対応マニュアル、ファイルエイドというのは何なのか、ちょっとお聞きしていこうと思います。

それから、青海議員さんからもお話がありましたけれども、CAP、子どもたちに安心して、自信を持って、自由に生きることができるという権利意識を持たせることが基本という、暴力や犯罪から子どもたちを守るためのプログラムがあるわけですが、結局地域防災マップ等をつくって警戒心を持たせるのと、それから教育観点の中で人を信じるなというのと、それと教育のやり方とはちょっと相反する部分があると思いますけれども、そこのところ、教育委員会のお考えをお聞きいたします。

それだけです。よろしくお願いいたします。

○企画財政部長（野崎隆晴君） 再質問にお答えをさせていただきます。

横田基地の関連で、市民からいただいております御意見の活用でございますが、今回の意見募集につきましては、特に態様の変化に対する御意見を伺ったところでございます。お寄せいただきました御意見からこの態様の変化に対しましてどのようなことを御心配されているのか、またどういった危惧を持たれているのか、あるいはこういったことを促進してほしい等の今回のこの態様の変化に対するお考えの一端が見えてくると、そのように思っております。特に御心配や危惧等に対しましては、国への見解を求めまして、考え方等を示していかなければならないとも、そのようにも考えております。

こういったことから、まずは市民の皆様へ情報を提供し、この情報をもとにどういったお考えをお持ちになっているか等を知ることが重要でございますので、今後この市民の御意見を取りまとめをいたしまして、議会へも報告、御相談をさせていただきます。

○生活環境部長（田辺恒久君） 再質問にお答えいたします。

町会・自治会会館の所有形態でございますが、土地建物が町会所有で管理しているものが4町会4会館、それと土地が借地であり建物が町会所有が11町会9会館、土地が借地で建物が借家が1町会1会館、土地が借地で市所有建物を利用が1町会1会館、土地が市有地で建物が町会所有が2町会2会館、土地建物が東京都とか公団、公社所有が5町会5会館、地域会館等の市建物を使用が10町会9会館となっております。

して、全体では34町会31会館となっております。

それと、老朽化の問題ですが、会館の新築、改築等に対しましては市は会館建設費補助金を、会館の修繕につきましては会館修繕費補助金を交付しております。補助率は60%、補助金額の上限は2400万円、それに600万円がございます。

したがいまして、町会・自治会におきましては、会館の改修、修繕等の計画を周到に準備いただきまして、基金など積み立てを行うなどしていただきまして、長期的視点に立って行っていただきたいと考えているところでございます。

それと、具体的な睦会館の前とか、やぶそばさんの隣とかという問題ですけれども、そういう問題については、町会・自治会等で会館敷地等として市所有地の借地等による未利用地の問題だと思うのですが、市としてはいろいろな点で今後、町会・自治会ともいろいろな形で御相談させていただきながら研究させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○教育次長（吉野栄喜君） ファイルエイドの御質問をいただいております。ファイルエイドというのは今までマニュアルをペーパーで渡してお願いしていたのですが、こういうものに入れましてお願いするように、保管がきくということでございます。

○教育委員会参事（嶋崎政男君） 安全教育と子どもたちの警戒心について御答弁申し上げます。

御指摘いただいた点はまさに学校でも悩んでいる点でございしますが、これはちょっと絵本でございしますが、基本的な考え方がございしますので、読ませていただきます。

「道がわからなくて困っている人を助けてあげるのはいいことです。探し物をしている人を見かけたら一緒に探してあげることもいいことです。でもとっても残念なことだけれども、困ったふりをしてみんなをこわい目に合わせる大人がいるのです」この一部でございしますが、このような基本的なところを押さえた上で指導に当たっております。

昨日来お話に出ております安心、自信、自由という三つの権利というものは、自分の権利だけではなくて相手の権利も守っていこうということを根底にしております、安全教育にも全く期をいつにするものでございしますので、心配ないかなというふうに判断しております。

○1番（加藤育男君） ありがとうございます。この横田基地について、私は今回本当に後からですけれども、私も勉強させていただきまして、いろいろなことがわかってきて、大変なことだなと思います。

ただ、石川議長が今基地協の会長をされているので、議長からちょっとお話を聞くと、防衛庁、防衛施設庁を訪問した際、額賀防衛庁長官はKPCPのことを知らなかったと、それからきょう北原施設局の方がいらっしゃると思いますけれども、北原施設局長官は知っていらっしゃったと、それだけやはりPR不足だと思うのですよ。

私自身、先日、日米交流協会の集まりに行った際、その筋の関係者の方とお会いしてお話をさせていただきました。どこそこというとすぐわかってしまうものですから、その筋としか言いようがないのですけれども、メールではございませんので。

そのときの話のやりとりの中では、もう基地内に施設建設をもう始めていると、新

聞にもやはりそういうふうに地下に始めているというようなことも出ておりますので、こういうことを一つとってみてもさまざまな角度から情報収集に向けて市長さん、助役さん、担当部長さんの御努力を要望いたしましてこの件は終えさせていただきます。

それから、町会活動なのでございますが、検討なのですか。研究なのですか。実は本当に結構切羽詰ってしまして、私の方にももう出来上がってきているのですが、本町1町会の皆様は陳情書を署名活動を添えてこの私の質問の後やるそうでございますのでぜひ、町会と御相談の上というふうな御答弁だったものですから、ぜひそのことをよろしく願い申し上げます。

それと、ただ1点、再質問の時間があると思いますから、町会がやはり今、町会事態もいろいろな形で運営が難しくなっているわけでございますけれども、町会がもし仮にシルバー人材センターみたいな形で、いろいろなすごい能力を持った方が多くいらっしゃると思いますので、NPO法人をとっていろいろな活動を始めた場合は、市としてはどういうふうな対応をしていただけるのか、そのところだけちょっと一つだけお願いいたします。

それから、児童・生徒の安全についてはよくわかりました。ただ、来期も地域安全マップを教育委員会、学校と一緒にやっていくという御答弁だったものですから、そのときには一中、二中、三中のランチルームを使って、結構な人数が入っているのですね。桜会館ではちょっと入り切れなかったような最後は状況だったものですから、市民の皆さんランチルームを使いたいという要望が結構ありますものですから、そういうときのためにもぜひ使っていただきたいという要望でお願いいたします。

それでは、1点だけお願いします。

○生活環境部長（田辺恒久君） NPO法人の関係ですけれども、NPO法人、特定非営利活動法人の定義の一つに、不特定多数の者の利益の増進に寄与することを目的とする活動の定義がございます。

この不特定多数の者の利益とは、法人の活動によって利益を受けるものが特定されず、広く社会一般の利益となることを言います。したがって、団体の構成員相互の利益を目的とする活動や、団体の利益を目的とする町会・自治会の活動は、この点でNPO法人、特定非営利活動法人の定義と異なりますので、町会・自治会がNPO法人、非営利活動法人格を取得することは無理であろうと思っております。

しかし、町会・自治会は法人格の、法人格としては支援団体としての法人格が、これは自治法上に規定されているところでございます。それで非営利活動団体、NPOではありませんので、団体として事業を受託したり、収益活動を行うことには問題ないと考えております。

○1番（加藤育男君） はいわかりました。できないというより、その地域限定ではだめだということですよね。全体的でやれば構わないということで理解させていただきます。

どうもありがとうございました。

~~~~~  
○議長（石川和夫君） お諮りいたします。

本日の会議時間は午後５時までとなっておりますが、議事の都合上延長することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石川和夫君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間はあらかじめ延長することに決定いたしました。

４時１０分まで休憩いたします。

午後４時 休憩

~~~~~  
午後４時１０分 開議

○議長（石川和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、１９番松山清君

（１９番 松山清君質問席着席）

○１９番（松山清君） 皆さんもいろいろ、時間が迫ってきておりますので、最後になりますけれども、少しお時間をいただいて質問させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

２項目でございます。横田基地についてと子育て支援策についてお尋ねするものであります。

基地問題、米軍再編に関しては大変関心が高く、多くの皆さんが質問をしております。今議会では私が最後の質問者になるわけでありまして、よろしく願いいたします。

日米両政府が「日米同盟の変革と再編」の名で地球的規模での海外派兵体制づくりをエスカレートさせ、在日米軍基地強化、恒久化の一環として横田基地に共同統合運用調整所を新たに設置したり、府中市にある航空自衛隊総隊司令部を横田基地内に移転することで合意をしました。

米軍と自衛隊が一体になって海外での共同作戦を行う体制づくりの一環として横田基地が位置付けられたわけでありまして。この計画が実施に移されれば、当然横田基地は戦争をする司令部として最も危険な基地に変貌することになると思います。まさに今、大変な曲がり角になっていると思います。

野澤市長は、この問題では情報を公開して市民の意見を募集しました。これはこのこととして、私はよいことだと思います。住所、氏名、年齢を明記しての意見募集でありました。このことは意見を提出する市民にとりましては大変勇気のいることだと思います。簡単な文章にしろ、一定の論理的な文章にしろ、いずれにしても、それを自分の住所と氏名と、そして年齢を明記して提出するということは、これは、もう一度言いますが、大変な勇気があることだと思います。

こうして寄せられた意見というのは、最終的に幾らぐらいになっているのでしょうか。また市民の方からこの勇気を持って提出した意見書をどのように野澤市長は反映させるのか、その辺をぜひお聞かせいただきたいと思います。

次に、子育て支援策についてお尋ねいたします。

子育て世代といわれる人は全国で2700万人と言われています。しかし、今の日本は労働時間、雇用機会の均等度、地域の子育て環境、家庭内役割分担、子育ての費用などどの側面を見ても先進国の中では遅れていると言われています。安心して子どもを産み、育てることができる社会をつくることは国民の未来にかかわる大きな問題であります。

政府はもとよりのこと、地方自治体も子育て環境の抜本的改善を図る施策の展開が強く求められているのではないのでしょうか。さまざまな問題がありますけれども、今回は次の3点について福生市としてどのように考えているかお尋ねするものであります。

一つは、出産祝い金の支給についてであります。行政としてもきちっとお祝いをしてあげるということは子育てをする上での大きな励みになると思います。こうした点でのお考えはいかがでしょうか。

二つ目に、乳幼児医療費助成制度から子どもの医療費助成制度に大きく施策を拡充していくということであります。今回2歳児未満の所得制限をなくすという条例が提出されておりますけれども、やはり今後子ども、いわゆる小学生、中学生までの年齢に拡大していくべきだろうと思います。既に都内の各区などではこうした方向に大きく進んでいるところであります。福生市としてもぜひそのように進んでいただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

三つ目には、保育園待機児ゼロですね。これは大変福生市としてもこれを貫き通してきております。働く女性にとりましては大変心強いことだと思います。今後もこのことが確保されるのかどうか、その点についてお聞かせいただきたいと思っております。

大変簡単でありますけれども、第1回目の質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(市長 野澤久人君登壇)

○市長(野澤久人君) 松山議員さんの御質問にお答えをいたします。

横田基地についての態様の変化ということにつきましては、これまでもそれぞれ御質問をいただいておりますので、概要みたいな部分があるかもしれませんが、お答えをしていきたいと思っております。

横田基地の態様の変化につきましては、従来からの市の基本的な方針に基づきまして、国からの情報を広報紙とホームページで市民にお知らせをさせていただきました。考え方としては、ぜひいろいろなことを知っていただきたい、それから市民の皆さんとして関心を持っていただきたい、そんな思いがございました。

市民の方々の御意見につきましては、3月1日現在で196人の方から寄せられております。またそのほか四つの団体から再編に反対するという要請をいただいております。

なお、市に寄せられた意見の内容そのほかにつきましては、既にいろいろお話し上げておりますので、省略をさせていただきます。

次に、市民からの意見をどのように反映させるかということについてでございます



けれども、市民の方から寄せられました意見を、いずれにいたしましても整理をいたしまして、今定例会の横田基地対策特別委員会とあるいは全員協議会にも御報告させていただきながら、議会の皆様方といろいろ相談をさせていただきまして、市の考え方といったものを整理していきたいというふうに思っております。そこが終わらないと何もその先が言えませんものですから、申しわけございませんが、よろしくお願い申し上げます。

次に、子育て支援策についての1点目、出産祝金の支給についてでございますが、現在少子化対策の一環として同様の制度を設けている自治体がございますが、近隣では奥多摩町、檜原村でこのような制度を設けているようでございます。またその背景には高齢化や人口減少といった諸事情もあるように聞いております。

御質問の子育て支援の一環として、出産祝金の支給についての考え方でございますが、近年の少子化の主たる原因と思われております未婚率の上昇、晩婚化、初産年齢の上昇、夫婦の出生力そのものの低下といった事象を踏まえ、国や自治体におきましてもさまざまな取り組みが行われております。

また、今後、国におきましては出産費の無料化や育児手当制度の創設などは検討していると一部新聞等で報道されておりますが、今後国の動向等にも注視してまいりたいと考えております。

御質問の出産祝金ですが、現在の考え方としては、結婚や出産というのは個人の価値観や人生観に深く関わるものでございまして、出産祝い金といった出産時のみをとらえた給付ということでは、その効果は薄いのではないかと、そんなふうにも思っております。むしろ出産後の長期にわたる育児に対する支援に重点を置く中で、個々の家庭の状況に応じた子育て支援の仕方、つまりその子どもの成長に応じた行政としての係わり方といった視点に基づいた施策を充実することの方が、より一層の子育て支援につながっていくのではないかと、こんなふうに考えているところでございます。

次に、2点目の乳幼児助成費医療制度から子ども医療費助成制度に拡充することというお話でございます。いわゆる年齢の拡大の御質問でございます。現行の乳幼児医療費助成制度につきましては、検討の結果、平成18年10月から2歳未満児を対象に所得制限を撤廃し、助成制度の拡充を図っていく予定でございます。

一方、国におきましては、児童手当制度の改正を予定しておりまして、この中では年齢拡大と同時に所得制限の大幅な緩和を行おうとしております。こうなりますと、現行の乳幼児医療費助成制度におけます所得制限は、児童手当の所得制限に準拠しております関係で、東京都におきましても18年10月から所得制限の緩和を予定していると聞いております。

したがって、現行の制度では乳幼児人口の約83%が対象となっておりますけれども、所得制限の緩和が実施されますと、市民税の課税状況から見ますと、およそ95%の乳幼児が対象になるのではないかと考えております。それに伴い市の負担額は平年度ベースで約790万円ほどの増額になるのではないかと推計をいたしております。

このような中で、御質問の年齢拡大につきましても検討してまいりましたが、現行制度で1歳拡大した場合を試算いたしますと、この部分だけとらえても市の負担額は

約1700万円ということになります。さらには国の三位一体の改革等によりまして、児童手当や児童扶養手当などの市の負担割合が見直されまして、またそれに伴います歳入面についても不透明な部分がございます。

このようなことから、今回は財源確保の問題を含めまして、当面の対応として先ほど申し上げました内容とさせていただいたところでございます。

次に、3点目の保育園待機児ゼロは確保されるのかとの御質問です。平成18年4月からの保育園入園の希望者は、現在昨年より30人多い1288人の申し込みがございまして、少子化が進んでおりますが、保育ニーズは少しずつふえている現状がでございます。

また、4月時点の待機児は平成15年から3年連続してゼロとなっておりますが、ゼロの要因といたしましては差額補助制度の導入や、認可保育園での定員を超えての入所等をしてきた結果だと、こんなふうになっております。平成18年4月の入所につきましても、待機児童ゼロを継続していくことが求められているわけですが、現在数人の児童に対しまして最終調整を行っておりますが、ゼロでいけるかどうか厳しい状況もございます。

今後も福生市次世代育成支援行動計画をもとに、多様な保育ニーズにこたえるため病後児保育事業、保育時間の延長等も計画しておりますので、新たな保育事業を取り組む中で今後も保育の質も向上させてまいりたいと考えているところでございます。

以上で、松山議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○19番（松山清君） それでは、幾つか再質問をさせていただきたいと思います。

196人が意見を寄せられた、大変勇気ある方だと思います。それでもうきょうは3月2日ですから、そろそろきょう当たり届いたのが最終ですかね。一応28日締め切りか、消印有効か何かになっているはずですから、プラス幾つぐらいになっておられるか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

それと、やはり市民の意見といってもそんなに中味としては、私は結果的にはやはりこういう横田基地の再編について反対なのか、やはり賛成なのか、それとも中間的なものか、そう細かく分類できるものではないかと思うのですよね。だって例えば岩国市なんかは丸かバツ、移駐賛成か反対か、この単純な住民投票をやるわけですから、そんなに分類は難しい話ではないと思うのですね。

その点では、私は1日に196人の方がしているわけですから、やはり速報で知らせるべきだと思うのですね。これだけ多くの方から御意見をいただきました。それがもし今のままでいくと、全協ということになると今月の末ですよ。1カ月も先にならなければそれが出てこないというのは、いかにも今のIT時代に随分のんびりした話になってしまうわけで、やはり意見を出した方は話を、どれぐらいで出たか聞きたいと思っていると思うのですね。

そんな点では、私はやはり早く速報は出すべきだと思います。その点できょう現在でどこまでそういう意見がきているのか、その点をお聞かせください。それとももちろんあわせて私はやはり本当に単純に言って反対の意見が多いのか、容認するというか、そういう話が多いのか、それぐらいはやはりお聞かせいただかないと困ると思うので

すよね。その点。

それで、市長は今の時点ではまだいろいろ決めていない、白紙の状態というのですか、そういう状態だと思うのです。これはこれとして、そういうことはあり得ると思います。

しかし、今度のアメリカの再編問題というのは、単なる今までいわゆる横田に何がある、かにがある、関東集約だというようなものとの質的な違いがあると思うのですね。今までは量がふえるという話でしたけれども、今度はまさに質的な展開になると思うのですね。

結局横田に、面倒くさい名前の共同統合運用調整所ですか、こんなものをつくるということになれば、当然それは日米両方がそこで一緒になって、高級将校、高級参謀が顔をくっつけ合ってどう作戦するかということをするわけですね。もちろんアメリカ軍が上位でありますよね。自衛隊はその下でやるわけです。だからまさにそういうことをやっていけば、確かにそれはどんばちやる前線のところに指令を出す形になるわけですから、当然一番憲法で禁止している集団的自衛権の行使、これとまさに直結した問題だと思うのですね。

ですから、これから実際にこの施設がこのままつくられるというようなことになっても、確かに何年か先になるでしょうけれども、当然やはり論議になっております憲法を変えていくという問題と全くリンクしている問題だと思うのですね。

そういう大変日本がまさに21世紀の世界になって、現実に60年間戦争というものをやらなかったわけですが、今度はまさにそれをやるというところに踏み出すことの第一歩が今回の問題だと思うのですね。

イラクに陸上自衛隊がずっと行っています。北から始まって南まで行って、そしてついに東京の練馬の部隊が行くと、これで一周するわけですね。しかし、かといって幾ら、行くためにいわゆる市街地での戦闘訓練をずっと自衛隊は富士の演習場でやってきましたね。いわゆる市街地ですから、例えばビルをつくって、模擬放送局をつくったり何なりして、そんなところでの極めて至近の、30メートルぐらいのところでのどんばちの訓練を、これで全部北から南まで終わったわけですね。

しかし、イラクという現地ではやはり1発もそれを発砲するわけにいかないわけですね。それはこの憲法の規定があるからそれはやれない。しかし、今度はそれを現実に、それはミサクル防衛という名前になるかもしれませんが、どういう形になるかもしれませんが、現実のものとしてなっていく可能性が多いにあるわけで、それだけに地方自治体がそれについて簡単に賛成だなんていうようなことをすれば、これは後々大変なことになると思うのですよね。

野澤市長はよく私と財政問題を論議するときに、後世に負担を残さない、財政的なつけを残さないということが大事だというふうに言います。これは私との違いで、ずっとお互いにここではやっているわけですが、だとするならば、今度の横田基地の米軍再編問題というのは、まさに後世の世代につけを残さない、あのときにあの市長、言ってみれば野澤市長がこの問題について反対という態度を貫き通したことはまさに懸命だったと言われる、私はやはり歴史に残すようなことになると思うのです

ね。

国は国策という名のもとに、それは無理やりやる可能性は確かに多いにありますよ。福生市にそれをとめる具体的な力というものは、確かに世論以外に何もありませんから、確かにあの基地の中に勝手に建物をつくる、それを我々は力をもって阻止することはできませんけれども、しかし、世論というものは大変大きな力があるわけですから、やはりこれを信ずるべきだろうと思います。

野澤市長が、別に言ってみれば基地反対、賛成とか、そういうところではなくて、新たに横田基地の中に日本全体を戦争に巻き込むような施設をつくることについては反対なのだという立場を私は十分とれると思うのですね。私はまたとってほしいと思うのです。またそのことがやはり福生市民にとって本当に大きな心の支えにもなると思うのですね。そういう点ではこのことを強く申し上げておきたいなというふうに思います。

また、もう一度言いますけれども、とにかく勇気を持って出した手紙、はがき、メールだと思います。いまだかつて自分の意見をこれだけ名前を出して言っていたかどうかということは余りないと思うのですね。市に対する要望というのは、これはお返事をいただく都合上、名前を書かなければ返事をもらえないわけですが、今回はその方々に返事は出さないわけでしょう。それでもこういう形になっているわけですから、私はぜひそういう態度をとっていただきたいなというふうに思います。

大変苦しい判断をしなければならないというふうに先ほどの答弁でも、別の議員の方にも言っておられましたけれども、しかし、大変苦しい心は察するにあまりありますけれども、やはりしかし、それは反対という旗を掲げていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

それから、今全体に、結局アメリカは日本の国土を守るという、そういう考えはもともないわけですね。しかし、それを言っては全く絵にもなにもならないから、盛んに日本の国土を守るとか何とかという話はつけておりますけれども、現実にはミサイル防衛ということになれば、どれだけ早く、アメリカの本国から見ればどこかの国がミサイル発射をすることを早く探知できるわけですよ。それは日本にさまざまなものを置くのが一番なわけですね。

ですから、かつては所沢にOTHレーダーですか、ミサイルのそういう発射の探知をするレーダーが設置されておりましたけれども、今はなくなりましたけれども、今青森県の車力には今度はX-BANDレーダーですか、こういう強力なミサイル発射を監視するレーダーを配置するとかということで、全体としてはそういう方向なわけですから、やはりそういうことも御理解いただきながら、きっぱりとした態度をとっていただきたいと思います。

次に、子育て支援の関連では、なかなか1回言ったぐらいでそう簡単に物事がうまく進むとは私は思っていません。これが第1回目にしておきます。

ただ、待機児ゼロの問題というのは、これはなかなか微妙な問題だと思うのです。待機児ゼロということは確かに喜ばしいことだと思いますけれども、無理やりそれをして、結局保育の質が低下するということがあっては本当に全くどうにもならない

話なわけで、その点ではやはり施設の定員をふやすということは絶対にやらなければ、この待機児ゼロはやはり継続して、安定して維持することはできないと思います。

全体に少子化と言われながらも、やはり働く女性はどんどんふえているわけですから、保育園入所の希望者がふえるということはもう明らかなわけでありますので、その辺も含めてやはり施策全般のことも考えて取り組んでいただきたいと思います。これは要望にしておきます。

○企画財政部長（野崎隆晴君） 答弁をさせていただきます。

まず、市民の御意見の件数でございますけれども、先ほど来3月1日現在で196人というようなお答えをしております。ただいま、きょうの確認をいたしましたところ、きょう3月2日に2名の方の御意見がございまして、今現在では198人となっております。

続きまして、その御意見等の内容、賛成か反対か等のそういった内容でございますけれども、今回の意見募集につきましては、ただ単に賛成か、あるいは反対かといったことを問うものではなく、態様の変化に対するその御意見を伺ったものでございます。

御意見の内容等につきましては、現在分析調査中ございまして、大変恐縮ではございますけれども、3月17日の基地対策特別委員会、それとその後の全員協議会へ報告をさせていただければと、そのように考えております。

○19番（松山清君） それでは、市民から198きているわけですね。そうしますと3月17日が基地対ですね。その前に広報は発行されますよね。3月15日付けのね。

当然やはり期限を区切って意見募集をしたのですから、何人の方の意見がありましたぐらいは3月15日号の広報に出せるのではないですか。出そうと思えば幾らでも、それは簡単な話ではないですか。もう3月15日号はできてしまったわけ。まだこれからでしょう。

だって考えてごらん下さいよ。基地対に話さなければ出せない問題ではないでしょう。もうだってはがきや郵便やメールでそちらにきてしまっているわけでしょう。もう情報を皆さんが持ってしまうわけでしょう。その情報をなんで基地対まで待たなければ出せないの。それは理屈としては何も成り立たない話ではないですか。だって皆さんが集めた情報なのだから、それも12月1日、15日とあれだけ大々的に細かい字で書いた広報を出して、それに対して市民からお返事をもらったわけですから、最新の15日号に出さなければそれはいかんでしょう。だって3月17日の基地対、それから3月28日の全協だといったら、4月1日号には理屈の上では間に合わないわけでしょうね。間に合わせるのかな。私はやはりそれは市民に返してあげるのが本当だと思いますよ。そう思わない方が私はおかしいのではないかと思うのですがね。その辺はどういうふうに考えておられるのかな。とにかく皆さんが情報を握ってしまうわけですから、握った情報を出しなさいよ。それはだってさ、それはだれが考えてもおかしな話でしょう。

だって市民は住所、氏名、年齢まで書いて出した情報ですよ。匿名情報ではないで

すよ。それは本当に今までの例からいえば、本来ならその出した方々に「ありがとうございました。」くらいのお礼状を出したっていいくらいでしょう。相手先はわかるのだから。私はそのくらいのことだと思うのですよ。またそれくらい大事なことだろうと思いますよ。

その辺の見解について、余りにもだから私は事務的に取り扱っているのではないかなと思うのです。このことは極めて政治的にも、大変福生市のこれから進路にとっても重要なことですから、やはり本当に今までのような、あんな市民から手紙がきたというような形で、あだやおろそかに扱ったらこれは罰が当たりますよ。そんなことを言っただけなんですけれども、私はそう思います。その辺でちょっともう一度見解を聞かせてください。

○企画財政部長（野崎隆晴君） 市民への情報についてでございますけれども、今回のこの広報掲載につきましては、市民にぜひ知っていただきたい、また関心も持っていただきたい、そんな目的も持った掲載でございます。

そんなことも踏まえまして、市民の皆様からいただいた御意見の件数につきましては、直近になりますと3月15日でございますから、その3月15日の広報に報告をして、報告がてら掲載ができると、そのように考えております。

○19番（松山清君） いずれにしても、今後も市民から、こういう問題だけではなくてさまざまないろいろな意見が来たり、それに返事を書くとか、情報公開してそういうやりとりをするということは大事なことだと思います。

そういう点ではその第一歩の部類に入るかもしれませんけれども、そんな点でお願いしたいと思いますし、また重ねて市長としては勇気ある市民のそうした意見を、恐らく私自身は反対の意見が多数だろうと思います。これについて賛成だ、もろ手を上げて賛成だという意見を出す人も中にはいるかもしれませんよ。そういう方もないとは言えないでしょうけれども、私は反対の意見は多数だろうと思います。

そういう点では、ぜひ市長はそういう意をくんで態度を明らかにしていただきたいということをお願いして質問を終わります。

○議長（石川和夫君） 以上で一般質問を終わります。

~~~~~

○議長（石川和夫君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石川和夫君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

なお、次回本会議は3月3日午前10時より開きます。

本日はこれをもって延会いたします。

午後4時42分 延会